

有価証券報告書

第207期

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

株式会社 紀陽銀行

第207期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 紀陽銀行

目 次

	頁
第207期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第207期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡靖之

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中越典秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員東京本部長兼東京支店長 竹中義人

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,963	76,346	74,275	81,599	75,485
連結経常利益	百万円	28,880	14,897	15,255	21,479	13,562
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	19,906	10,487	11,270	17,023	11,028
連結包括利益	百万円	29,532	9,461	35,883	4,371	6,692
連結純資産額	百万円	177,766	182,905	215,269	214,851	217,978
連結総資産額	百万円	3,921,351	4,058,599	4,277,830	4,446,335	4,870,459
1株当たり純資産額	円	2,264.96	2,486.14	2,953.31	2,997.11	3,076.28
1株当たり当期純利益金額	円	291.06	150.23	156.55	239.62	157.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	239.57	157.70
自己資本比率	%	4.49	4.43	4.96	4.76	4.40
連結自己資本利益率	%	13.95	5.95	5.75	8.03	5.17
連結株価収益率	倍	—	8.79	10.69	5.32	10.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△80,654	259,036	149,260	149,438	353,440
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	136,655	△130,504	△117,690	80,233	△137,688
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△23,006	△9,380	△14,964	△17,851	△9,693
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	117,899	237,227	253,855	465,655	671,707
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,490 [1,146]	2,705 [1,196]	2,649 [1,228]	2,639 [1,227]	2,652 [1,203]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成24年度から平成26年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成24年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、平成24年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 平成24年度の連結自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
- 6 平成24年度の連結株価収益率は、当行株式が非上場のため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
経常収益	百万円	79,627	68,381	66,134	73,358	67,389
経常利益	百万円	27,751	15,796	15,578	21,597	12,145
当期純利益	百万円	19,293	12,094	12,317	17,695	10,204
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 73,399	普通株式 70,300
純資産額	百万円	173,751	169,929	197,721	201,385	204,167
総資産額	百万円	3,920,308	4,050,317	4,261,339	4,436,277	4,861,291
預金残高	百万円	3,540,089	3,589,688	3,732,412	3,859,888	3,829,914
貸出金残高	百万円	2,582,839	2,607,943	2,668,105	2,738,363	2,820,552
有価証券残高	百万円	986,431	1,129,558	1,285,164	1,174,717	1,308,015
1株当たり純資産額	円	2,228.72	2,345.88	2,751.47	2,851.51	2,925.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第2回 優先株式 20.00 第二種 優先株式 16.00 (普通株式 —) (第2回 優先株式 (第二種 優先株式 —)	普通株式 30.00 (普通株式 —)	普通株式 35.00 (普通株式 —)	普通株式 35.00 (普通株式 —)	普通株式 35.00 (普通株式 —)
1株当たり当期純利益金額	円	281.90	173.24	171.09	249.07	145.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	249.03	145.90
自己資本比率	%	4.43	4.19	4.63	4.53	4.19
自己資本利益率	%	13.72	7.56	6.71	8.86	5.03
株価収益率	倍	—	7.63	9.79	5.12	11.68
配当性向	%	14.18	17.31	20.45	14.05	23.97
従業員数 [外、嘱託及び 臨時従業員の平均人員]	人	2,242 [1,097]	2,242 [1,070]	2,261 [1,169]	2,312 [1,137]	2,347 [1,181]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第203期から第205期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第203期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、第203期の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 第203期の自己資本利益率は、優先株式に関する調整を行っております。
- 6 第203期の株価収益率は、当行株式が非上場のため、記載しておりません。

2 【沿革】

明治28年5月	貯蓄銀行条例による設立許可（4月）を受け、株式会社紀陽貯蓄銀行設立（設立日 5月2日、資本金 5万円、本店 和歌山市）。
大正10年1月	和歌山無尽株式会社設立。
大正11年1月	株式会社紀陽貯蓄銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社紀陽銀行に改称。
昭和20年6月	株式会社紀陽銀行、紀伊貯蓄銀行を合併。
昭和26年10月	和歌山無尽株式会社、相互銀行法の施行にともない、商号を株式会社和歌山相互銀行に変更。
昭和31年8月	陽和地所株式会社設立。
昭和36年5月	株式会社紀陽銀行、外国為替業務取扱開始。
昭和48年10月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和50年3月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年5月	株式会社紀陽銀行、全店オンラインシステム完成。
昭和54年2月	株式会社紀陽銀行、第2次総合オンラインシステム稼動。
昭和54年7月	阪和信用保証株式会社設立。
昭和56年11月	株式会社紀陽銀行、海外コルレス業務開始。
昭和57年12月	紀陽ビジネスサービス株式会社設立。
昭和60年6月	株式会社紀陽銀行、債券ディーリング業務開始。
昭和62年4月	紀陽銀スタッフサービス株式会社設立。
昭和62年6月	株式会社紀陽銀行、担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始。
昭和62年10月	株式会社紀陽銀行、第1回国内無担保転換社債100億円発行。
昭和63年5月	株式会社紀陽銀行、第3次総合オンラインシステム稼動。
平成元年2月	株式会社和歌山相互銀行、金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換。商号を株式会社和歌山銀行に変更。
平成2年9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービー、株式会社紀陽カードディーシー設立。
平成5年5月	株式会社紀陽銀行、新総合オンラインシステム稼動。
平成5年9月	株式会社紀陽銀行、信託代理店業務開始。
平成8年1月	紀陽リース株式会社設立。
平成8年6月	紀陽キャピタル株式会社設立。
平成10年12月	株式会社紀陽銀行、証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成11年5月	株式会社紀陽銀行、和歌山県商工信用組合の事業譲受け。
平成11年8月	陽和地所株式会社、紀陽ビジネスサービス株式会社及び紀陽銀スタッフサービス株式会社の3社は、存続会社を陽和地所株式会社、合併後の会社名を陽和ビジネスサービス株式会社として合併。
平成11年12月	株式会社紀陽銀行、第一回優先株式344億円発行。
平成12年7月	紀陽リース株式会社、紀陽キャピタル株式会社は、存続会社を紀陽リース株式会社、合併後の会社名を紀陽リース・キャピタル株式会社として合併。
平成12年9月	株式会社紀陽カードサービス、株式会社紀陽カードジェーシービーは、存続会社を株式会社紀陽カードジェーシービー、合併後の会社名を株式会社紀陽カードとして合併。
平成13年4月	株式会社紀陽銀行、損害保険の窓口販売業務開始。
平成14年3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による普通株式238億円発行。
平成14年10月	株式会社紀陽銀行、生命保険の窓口販売業務開始。
平成15年9月	陽和ビジネスサービス株式会社が、会社分割により、紀陽ビジネスサービス株式会社を新設。株式会社紀陽銀行が、陽和ビジネスサービス株式会社を吸収合併。
平成18年1月	株式会社紀陽銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所における上場の廃止。
平成18年2月	株式会社和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立。
平成18年3月	株式会社紀陽銀行、第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行。
平成18年10月	株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、存続会社を株式会社紀陽銀行として合併。
平成18年11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行。
平成22年5月	新基幹系システム「BankVision」稼動。
平成25年10月	株式会社紀陽ホールディングスと合併。 東京証券取引所市場第一部に上場。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

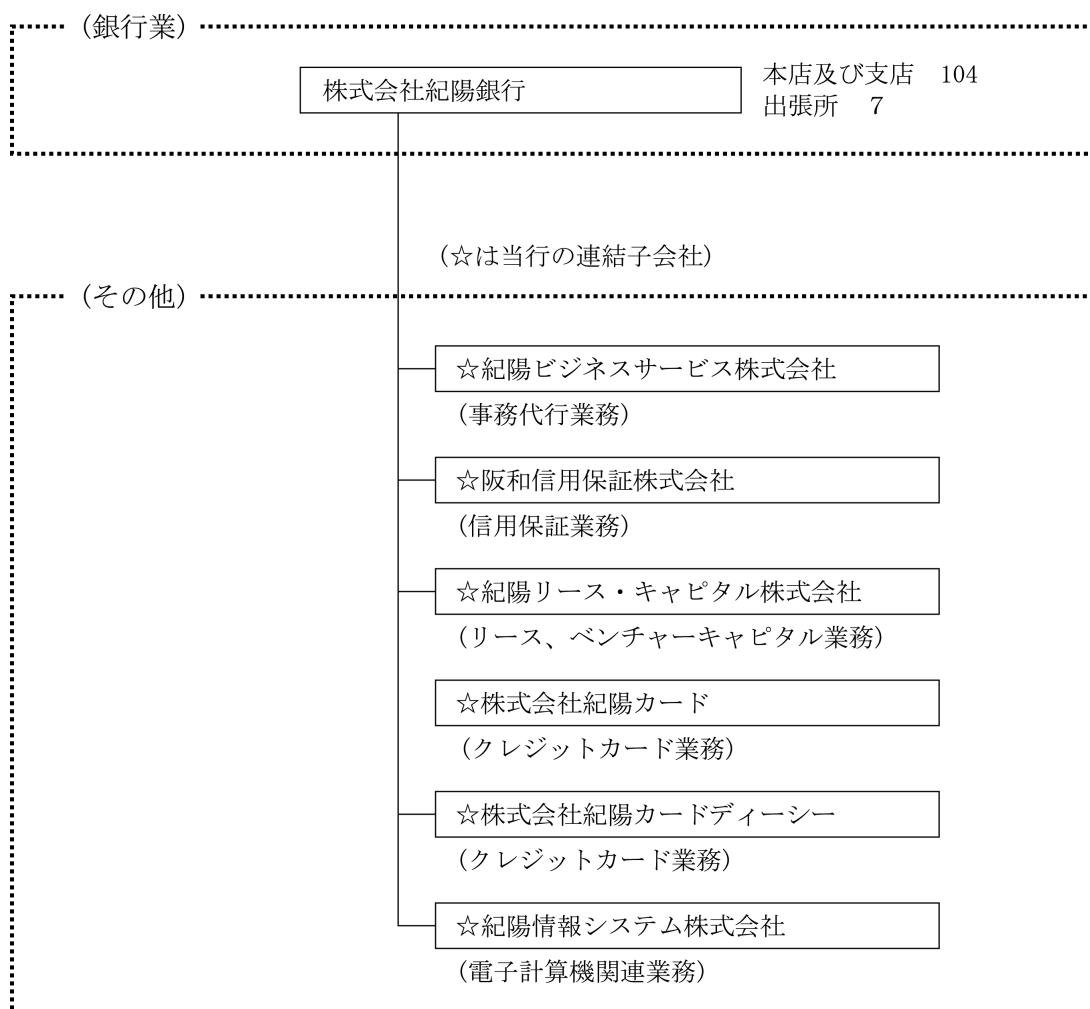
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



(持分法非適用非連結子会社)

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(持分法非適用関連会社)

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 紀陽ビジネスサービス(株)	和歌山県 和歌山市	60	その他	所有 100.0	5 (4)	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—
阪和信用保証(株)	和歌山県 和歌山市	480	その他	100.0	4 (3)	—	保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
紀陽リース・キャピタル(株)	和歌山県 和歌山市	150	その他	66.7 (40.0)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の 一部を賃借 当行に事務機 械等を賃貸	—
(株) 紀陽カード	和歌山県 和歌山市	60	その他	55.0 (50.0)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(株) 紀陽カードデ ィーシー	和歌山県 和歌山市	90	その他	88.2 (12.7)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
紀陽情報システム (株)	和歌山県 和歌山市	80	その他	50.0	4 (3)	—	預金取引関係 事務受託関係	当行より建物の 一部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,347 [1,141]	305 [62]	2,652 [1,203]

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人、嘱託及び臨時従業員1,179人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,347 [1,181]	38.33	15.25	5,738

- (注) 1 従業員数は、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員1,171人並びに出向者104人を含んでおりません。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、紀陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,110人(出向者50人を除く)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界景気の回復を背景に企業収益が改善し、設備投資に持ち直しの動きがみられるなか、個人消費においても、雇用・所得環境が堅調に推移するもて底堅く推移し、緩やかながらも回復基調となりました。しかしながら、足元の経済動向は、米国の保護主義的な動きや金融政策正常化に向けた影響、中国をはじめアジア新興国及び資源国等の海外経済の不確実性などを背景に、一部不透明な状況となっております。

金融面における長期金利（10年物国債利回り）については、年度前半は日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」のもと、マイナス領域での推移が続いていましたが、年度後半は、昨年9月に導入された日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで概ね0%近辺での推移となりました。株式市場は、年度前半は英国の国民投票の結果を受けて大きく下落する局面もありましたが、年度後半は、米国大統領選挙以降、米国の株価上昇や円安ドル高等が進み、年度末の日経平均株価は18,000円台後半までの上昇となりました。為替市場は、英国の国民投票の結果等を受けて1ドル99円台まで円高ドル安となったものの、米国の大統領選挙以降、日米金利差の拡大等を受けて円安ドル高となり、年度末は1ドル112円台となりました。

このような金融経済環境下、当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度の連結ベースの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出を中心に、前連結会計年度末比818億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,128億円となりました。預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、法人預金を中心に、前連結会計年度末比225億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆9,416億円となりました。有価証券につきましては、地方債が増加したこと等から、前連結会計年度末比1,333億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆3,056億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、預金利息が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から、前連結会計年度比21億70百万円減少し451億86百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加し87億73百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比52億15百万円減少し△5億6百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比66億98百万円減少し534億53百万円となりました。営業経費につきましては、のれんの償却が前連結会計年度に終了したこと等から、前連結会計年度比7億46百万円減少し394億82百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比10億88百万円増加し47億84百万円となりました。さらに、株式等関係損益につきましては、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比11億61百万円減少し11億84百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比79億17百万円減少の135億62百万円となりました。特別損益につきましては、減損損失の減少等により、前連結会計年度比44百万円増加し△3億9百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税につきましては、前連結会計年度比8億19百万円増加し13億61百万円となったこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比59億95百万円減少し110億28百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は673億97百万円、経常費用は552億26百万円、経常利益は121億71百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は100億76百万円、経常費用は87億58百万円、経常利益は13億17百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、親会社株主に帰属する当期純利益を着実に計上したものの、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還等により、自己資本の額が前連結会計年度末比9億円減少したことや、貸出金の増加等により、リスク・アセットの額が前連結会計年度末比984億円増加したことから、前連結会計年度末比0.53%低下し、9.70%となりました。

なお、連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,060億51百万円増加し、6,717億7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールマネーの増加を主因に3,534億40百万円（前連結会計年度比+2,040億2百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に△1,376億88百万円（前連結会計年度比△2,179億21百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還による支出を主因に△96億93百万円（前連結会計年度比+81億58百万円）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から、資金運用収益が前連結会計年度比29億14百万円減少の486億91百万円となり、また、預金利息が減少したこと等から、資金調達費用が前連結会計年度比7億45百万円減少の35億4百万円となったため、前連結会計年度比21億70百万円減少の451億86百万円となりました。うち国内業務部門は、414億65百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加の87億73百万円となりました。うち国内業務部門は、87億14百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比52億15百万円減少の△5億6百万円となりました。うち国内業務部門は、19億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,243	4,112	47,356
	当連結会計年度	41,465	3,720	45,186
うち資金運用収益	前連結会計年度	46,993	4,809	197 51,605
	当連結会計年度	43,914	4,903	126 48,691
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,749	697	197 4,249
	当連結会計年度	2,448	1,182	126 3,504
役務取引等収支	前連結会計年度	8,035	50	8,085
	当連結会計年度	8,714	58	8,773
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,246	109	12,356
	当連結会計年度	12,900	123	13,023
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,211	59	4,270
	当連結会計年度	4,185	65	4,250
その他業務収支	前連結会計年度	4,000	709	4,709
	当連結会計年度	1,941	△2,447	△506
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,065	1,090	10,156
	当連結会計年度	6,988	1,161	8,149
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,065	381	5,447
	当連結会計年度	5,046	3,608	8,655

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の合計の平均残高は、貸出金の平均残高が前連結会計年度比832億円増加したこと等から、前連結会計年度比785億円増加の3兆9,379億円となり、利回りは、貸出金利回りが前連結会計年度比0.15%低下したこと等から、前連結会計年度比0.10%低下の1.22%となりました。うち国内業務部門の平均残高は3兆8,226億円、利回りは1.14%となりました。また、資金調達勘定の合計の平均残高は、借入金の平均残高が前連結会計年度比1,107億円増加したこと等から、前連結会計年度比2,575億円増加し4兆3,617億円となり、利回りは、前連結会計年度比0.02%低下の0.08%となりました。うち国内業務部門の平均残高は4兆2,499億円、利回りは0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(136,080) 3,754,878	(197) 46,685	1.24
	当連結会計年度	(117,948) 3,822,679	(126) 43,589	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	2,669,858	36,973	1.38
	当連結会計年度	2,749,236	34,065	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	386	1	0.34
	当連結会計年度	163	1	0.61
うち有価証券	前連結会計年度	933,269	9,382	1.00
	当連結会計年度	954,334	9,251	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	14,262	16	0.11
	当連結会計年度	41	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	192	1	0.66
	当連結会計年度	122	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	3,998,495	3,749	0.09
	当連結会計年度	4,249,983	2,448	0.05
うち預金	前連結会計年度	3,817,995	3,157	0.08
	当連結会計年度	3,865,492	2,241	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	75,689	49	0.06
	当連結会計年度	86,968	25	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27	0	0.12
	当連結会計年度	74,953	△19	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	916	0	0.01
	当連結会計年度	14,276	1	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	85,813	227	0.26
	当連結会計年度	196,834	93	0.04

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度357,648百万円、当連結会計年度552,478百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度307百万円、当連結会計年度324百万円）を控除して表示しております。

4 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	240,642	4,809	1.99
	当連結会計年度	233,265	4,903	2.10
うち貸出金	前連結会計年度	4,456	30	0.68
	当連結会計年度	8,325	114	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	231,950	4,741	2.04
	当連結会計年度	221,243	4,752	2.14
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	715	1	0.25
	当連結会計年度	426	1	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(136,080) 241,802	(197) 697	0.28
	当連結会計年度	(117,948) 229,737	(126) 1,182	0.51
うち預金	前連結会計年度	5,036	4	0.08
	当連結会計年度	9,713	76	0.79
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,269	479	0.49
	当連結会計年度	98,914	945	0.95
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,379	15	0.47
	当連結会計年度	3,106	33	1.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度12百万円、当連結会計年度21百万円）を控除して表示しております。

4 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,859,441	51,297	1.32
	当連結会計年度	3,937,995	48,366	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,674,315	37,004	1.38
	当連結会計年度	2,757,562	34,179	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	386	1	0.34
	当連結会計年度	163	1	0.61
うち有価証券	前連結会計年度	1,165,220	14,124	1.21
	当連結会計年度	1,175,577	14,004	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	14,978	18	0.12
	当連結会計年度	467	1	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	192	1	0.66
	当連結会計年度	122	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	4,104,217	4,249	0.10
	当連結会計年度	4,361,772	3,504	0.08
うち預金	前連結会計年度	3,823,031	3,161	0.08
	当連結会計年度	3,875,206	2,318	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	75,689	49	0.06
	当連結会計年度	86,968	25	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27	0	0.12
	当連結会計年度	74,953	△19	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	98,186	479	0.48
	当連結会計年度	113,191	947	0.83
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	89,193	243	0.27
	当連結会計年度	199,940	126	0.06

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（前連結会計年度357,660百万円、当連結会計年度552,500百万円）及び当座預け金利息（前連結会計年度307百万円、当連結会計年度324百万円）を控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億67百万円増加し130億23百万円となりました。うち国内業務部門は、129億円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比20百万円減少し42億50百万円となりました。うち国内業務部門は、41億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,246	109	12,356
	当連結会計年度	12,900	123	13,023
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,682	—	2,682
	当連結会計年度	3,245	—	3,245
うち為替業務	前連結会計年度	2,680	109	2,789
	当連結会計年度	2,659	122	2,782
うち証券関連業務	前連結会計年度	30	—	30
	当連結会計年度	56	—	56
うち代理業務	前連結会計年度	164	—	164
	当連結会計年度	168	—	168
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	193	—	193
	当連結会計年度	189	—	189
うち保証業務	前連結会計年度	782	0	783
	当連結会計年度	803	0	803
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,411	—	3,411
	当連結会計年度	3,290	—	3,290
役務取引等費用	前連結会計年度	4,211	59	4,270
	当連結会計年度	4,185	65	4,250
うち為替業務	前連結会計年度	493	46	539
	当連結会計年度	491	55	546

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,847,189	5,985	3,853,174
	当連結会計年度	3,812,251	10,662	3,822,913
うち流動性預金	前連結会計年度	1,818,101	—	1,818,101
	当連結会計年度	1,935,535	—	1,935,535
うち定期性預金	前連結会計年度	1,951,803	—	1,951,803
	当連結会計年度	1,807,705	—	1,807,705
うちその他	前連結会計年度	77,284	5,985	83,269
	当連結会計年度	69,009	10,662	79,672
譲渡性預金	前連結会計年度	65,907	—	65,907
	当連結会計年度	118,766	—	118,766
総合計	前連結会計年度	3,913,096	5,985	3,919,081
	当連結会計年度	3,931,017	10,662	3,941,679

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金

3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,731,037	100.00	2,812,871	100.00
製造業	379,004	13.88	389,100	13.83
農業, 林業	2,548	0.09	2,121	0.08
漁業	271	0.01	604	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,356	0.09	2,663	0.10
建設業	98,699	3.61	100,246	3.56
電気・ガス・熱供給・水道業	23,667	0.87	20,359	0.72
情報通信業	14,089	0.52	17,148	0.61
運輸業, 郵便業	85,206	3.12	92,431	3.29
卸売業, 小売業	315,011	11.53	325,555	11.57
金融業, 保険業	80,890	2.96	84,100	2.99
不動産業, 物品賃貸業	347,529	12.73	364,941	12.97
各種サービス業	219,070	8.02	222,464	7.91
地方公共団体	356,776	13.06	375,925	13.37
その他	805,920	29.51	815,211	28.98
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,731,037	—	2,812,871	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	432,915	—	432,915
	当連結会計年度	394,851	—	394,851
地方債	前連結会計年度	172,935	—	172,935
	当連結会計年度	250,756	—	250,756
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	201,440	—	201,440
	当連結会計年度	206,849	—	206,849
株式	前連結会計年度	43,392	285	43,678
	当連結会計年度	47,931	330	48,262
その他の証券	前連結会計年度	112,992	208,353	321,346
	当連結会計年度	161,761	243,178	404,940
合計	前連結会計年度	963,676	208,639	1,172,316
	当連結会計年度	1,062,150	243,509	1,305,660

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	10.23	9.70
2. 連結における自己資本の額	2,021	2,011
3. リスク・アセットの額	19,737	20,722
4. 連結総所要自己資本額	789	828

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1. 自己資本比率（2/3）	9.87	9.33
2. 単体における自己資本の額	1,934	1,921
3. リスク・アセットの額	19,590	20,591
4. 単体総所要自己資本額	783	823

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,258	18,147
危険債権	54,672	54,509
要管理債権	9,873	7,563
正常債権	2,681,059	2,770,504

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行を中核とする紀陽フィナンシャルグループは、以下の目的を達成し、お客さま・株主さまから信任を得られる地域金融グループの構築をめざしてまいります。

①総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

②地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

③経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、磐石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

④多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行グループでは、平成27年4月からスタートした「第4次中期経営計画」（計画期間：平成28年3月期～平成30年3月期）において、以下の主要指標を目標としております。

			平成29年3月期 実績	平成30年3月期 計画
単体	規模	預金等残高	39,586億円	42,300億円以上
		貸出金残高	28,205億円	28,400億円以上
		投資信託残高	1,585億円	2,900億円以上
	収益性	実質業務純益	114億円	170億円以上
連結	収益性	親会社株主に帰属する当期純利益	110億円	100億円以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

次期の経済状況につきましては、当期に引き続き全体として緩やかな景気回復の動きが持続していくものの、中国を始めとするアジア新興国や米国等の経済動向など、地域の中小企業を取り巻く経済環境は、依然不透明な状況が続くものと想定しております。

当行グループは、現在、平成27年4月より平成30年3月までの3か年を計画期間とした「第4次中期経営計画」への取組みを行っております。

本計画は、新たに制定したブランドスローガン「銀行をこえる銀行へ（お客様の期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」を目指す銀行像と定め、平成36年3月期までの長期的な展望に視座を据えた最初の中期計画として位置づけており、主要テーマである「地元地域（和歌山・大阪）の特性に応じ、明確な地域別戦略のもとで成長速度を高める」のもと、以下の4点を主要戦略と掲げ、経営基盤の強化に努めております。

①永続的に地域を支えるための経営効率向上

将来にわたって地元地域を安定的に支え続けるため、経営効率の向上を図るべく、店舗チャンネルと営業体制の抜本的な見直しに取り組んでまいります。

並行して本部組織の営業店支援機能強化にも取り組み、多様かつ高度な総合金融サービスをさらにスピーディにお客さまに提供することで、リレバン推進体制を強化してまいります。また、ポジティブアクション推進や積極的な女性登用による戦力強化も図ってまいります。

②規模を利益につなげる営業推進強化

スピード感ある「リレバン型営業」を従来以上に徹底することで、地域貢献を通じて貸出先数の増加と貸出残高・収益の増強を図ってまいります。大阪府内については取引先数増加による個人営業基盤強化と併せて、預かり資産営業体制の強化を進めてまいります。

お客さまに選んで頂ける銀行であり続けるために、競争力の高い中核人材の育成に取り組むとともに、市場運用部門を収益の柱の一つとし、運用対象・手法の多様化を進めながら運用力強化を図ってまいります。

③市場における企業評価・ブランド力の向上

大阪府内での営業プロモーションを強化し、和歌山県内と同等の認知・信頼を得るべく取組みを重ね、人材採用面においても大阪府内学生層への一層の浸透を図り、和歌山・大阪両府県での人材強化を図ってまいります。

また、株価向上と格付向上の両面を意識し、内部留保とのバランスのとれた株主還元充実策について検討を進めるなど、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

④経営管理態勢の更なる強化

地域とお客さまの更なる信頼に応えるべくコンプライアンスの徹底を図り、大規模災害対策を含めた業務継続計画（BCP）の高度化を進め、当行の資本水準、リスク特性等を踏まえた統合的リスク管理を実践することなどにより、前述の3つの主要戦略を支え、健全な成長を維持すべく、経営管理態勢の更なる強化を図ってまいります。

また、当行グループは、昨今の金融環境の変化を踏まえ、地域のお取引先に対するより一層の金融仲介機能の発揮や本業支援の強化を通じて、地元地域における更なる存在感の向上を図るとともに、お取引先のご成長・ご発展及び地域経済の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

当行グループの存立基盤は地域社会であります。「良識ある企業市民」として、社会的責任と公共的使命を十分に認識し、健全な事業活動ならびに社会貢献活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に引き続き努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行グループ（以下、総称して当行）が判断したものであります。

(1) 地域経済への依存

①地域経済の影響

当行の主要営業基盤は、和歌山県及び大阪府南部地域であり、貸出金・預金ともに中小企業、個人及び地方公共団体を中心に同地域での比率が高くなっております。

主要営業基盤とする地域の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関係費用等が変動し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②競争の激化

当行が主として注力している中小企業・個人マーケットは、大手金融機関を含め他の金融機関との競争が激化しております。

こうしたなかで、地域金融グループとして、総合的な金融サービスをご提供するための新商品や新サービスの導入、地域のお客さまとの接点を重視したきめ細かい対応などにより優位性を保つことを目指しておりますが、これが奏功しない場合には当行の収益性の低下などを招く可能性があります。

(2) 不良債権問題等

①不良債権の状況

地域経済や地価の動向、融資先企業の経営状況などにより、不良債権残高の増加や不良債権の劣化がありますと、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行では不良債権残高の圧縮に向け、不良債権の実質処理を促進するための処置や対応を進めておりますが、実質処理に際するコスト等が発生することがあり、このため与信関係費用が増加する場合があります。

②貸倒引当金の状況

当行では、貸出先の貸倒実績等に基づいて予想損失率を見積もり、貸出先の状況や担保による保全状況等に応じて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、金融検査マニュアルに示されている方法に従い、引当を行っております。しかしながら、経済状況の変化や大口取引先の倒産等により、実際に発生する貸倒が見積もりを上回り、貸倒引当金を上回る損失が発生する場合があります。また、担保価値の下落や予期しない事象により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性もあります。

③その他

当行の貸出先企業のなかには、当行以外の銀行をメインとしている企業があります。メイン行の融資方針が転換された場合に当該企業のキャッシュ・フローや支払能力に問題が生じる場合があります、当行にも悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

①債券への投資による金利リスク及び信用リスク

当行は、多額の国内債券・外国債券を保有しております。投資対象は国内外の国債をはじめとする信用リスクが小さい銘柄が中心です。

これらの債券の価格は国内外の市場金利や投資先の信用状況の影響を受けます。当行では、リスクの限定やヘッジ取引などを通じてリスクコントロールに努めておりますが、予期しない金利上昇や投資先の信用状況の悪化により、価格変動等ともなう損失を被る可能性があります。

②資産・負債全体の金利リスク

当行は、金融資産と金融負債の金利更改期が異なることにより発生する期間損益の変化について管理しておりますが、予期しない金利変動が起こった場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③株価等変動リスク

当行は、多額の国内株式、投資信託等を保有しております。これらは、お取引先との関係強化などを総合的に判断するなかで保有している株式、あるいは投資を目的とした株式、投資信託等ですが、今後の株価等の動向によっては当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④為替リスク

当行は、多額の外貨建て資産を保有しております。

これらの資産に関しては、同一通貨での資金調達やオフバランス取引などにより為替リスクを回避しておりますが、予期せぬ事象によりヘッジの有効性が損なわれた場合などには、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

①資金繰りリスク

当行は、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

②市場流動性リスク

当行は、金融市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナル・リスク

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピュータシステムの停止、誤作動や不正使用、または外部からのサイバー攻撃等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

法令解釈の相違や法令手続きの不備などによる法律関係の不確実性のほか、将来の法令諸規制の変更等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④有形資産リスク

災害、犯罪、その他の事象の発生により、有形資産の毀損及び損害を被る可能性があります。

⑤人的リスク

人事労務上の不公正や不公平（報酬・手当・解雇等）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）のほか安全衛生管理上の問題など訴訟が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当行が営業を行う地域は、東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されている地域です。大規模な震災やその他の自然災害等が発生した場合、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏えいリスク

当行は、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏えいした場合、当行の信用が低下・失墜するとともに、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関するリスク

当行業務の外部委託先において、委託業務の遂行に支障が生じた場合や、重要情報の漏えい及び紛失等により、業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして、規程の制定や諸施策の実施等を通じたコンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

しかしながら、法令違反行為等により、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) レピュテーションリスク

当行では、地域金融グループとしての公共性と社会的責任に鑑み、公正かつ適切な情報公開を積極的に行い、経営の透明性の向上を図ってまいります。しかしながら、当行や金融業界等に対する憶測や市場関係者の噂等、その内容の正確性に関わらず風説や風評がきっかけとなり、当行の株価や当行の業務運営、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自己資本比率

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準以上に連結自己資本比率及び単体自己資本比率を維持しなければなりません。

当行は、平成29年3月末時点では、これらの各基準を大きく上回っておりますが、万一、基準を満たさなくなった場合には監督当局から指導や命令を受けることとなります。なお、当行の各自己資本比率は、主に以下の要因により低下する可能性があります。

- ・財務会計上の最終赤字が発生する
- ・営業地域での資金需要増加に対応して貸出金残高が増加する
- ・収益性向上のため市場運用での信用リスクのリスクテイクを行う
- ・自己資本比率の基準及び算定方法が変更される
- ・その他、自己資本が減少する、もしくはリスク・アセットが大幅に増加する

(12) 格付低下に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達コストの上昇や市場からの資金調達が困難になるなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 会計制度関連

① 会計基準の変更

新たな会計基準の導入や会計基準の変更が行われた場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測等に基づいており、実際の結果が予測等とは異なる場合があります。

当行が、将来の課税所得の予測等に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行は繰延税金資産を減額し、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務

年金資産の運用利回りが低下した場合、退職給付債務の算出の前提となる割引率等の計算基礎に変更があった場合及び退職給付制度を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務が増加し、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

当行が所有する営業拠点等の固定資産については、経済環境や不動産価格の変動等による収益性の低下又は価額の下落が発生した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金融政策の変更

マイナス金利政策を含む金融政策の変更により、上記のリスク等に影響を与え、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制等の変更

当行では、現時点の法律・規則等にしがって業務を遂行しております。将来において、これらの変更が発生した場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

I. 財政状態

(1) 主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定の状況は、以下のようになりました。

貸出金につきましては、事業性貸出を中心に、前連結会計年度末比818億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆8,128億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、法人預金を中心に、前連結会計年度末比225億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆9,416億円となりました。

有価証券につきましては、地方債が増加したこと等から、前連結会計年度末比1,333億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆3,056億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	2,731,037	2,812,871	81,834
預金・譲渡性預金合計	3,919,081	3,941,679	22,598
うち個人預金	2,879,106	2,833,417	△45,689
有価証券	1,172,316	1,305,660	133,344

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、コールマネーの増加を主因に3,534億40百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出を主因に△1,376億88百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローについては、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還による支出を主因に△96億93百万円となりました。以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,060億51百万円増加し、6,717億7百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
現金及び現金同等物の期末残高	465,655	671,707	206,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,438	353,440	204,002
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,233	△137,688	△217,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,851	△9,693	8,158

(3) 自己資本比率の状況

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、親会社株主に帰属する当期純利益を着実に計上したものの、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還等により、自己資本の額が前連結会計年度末比9億円減少したことや、貸出金の増加等により、リスク・アセットの額が前連結会計年度末比984億円増加したことから、前連結会計年度末比0.53%低下し、9.70%となりました。

なお、連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

II. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

資金利益につきましては、預金利息が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したこと等から、前連結会計年度比21億70百万円減少し451億86百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預金・貸出業務による収益が増加したこと等から、前連結会計年度比6億88百万円増加し87億73百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比52億15百万円減少し△5億6百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比66億98百万円減少し534億53百万円となりました。営業経費につきましては、のれんの償却が前連結会計年度に終了したこと等から、前連結会計年度比7億46百万円減少し394億82百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比10億88百万円増加し47億84百万円となりました。さらに、株式等関係損益につきましては、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比11億61百万円減少し11億84百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比79億17百万円減少の135億62百万円となりました。特別損益につきましては、減損損失の減少等により、前連結会計年度比44百万円増加し△3億9百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税につきましては、前連結会計年度比8億19百万円増加し13億61百万円となったこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比59億95百万円減少し110億28百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益 (注) 1	60,151	53,453	△6,698
資金利益	47,356	45,186	△2,170
役員取引等利益	8,085	8,773	688
その他業務利益	4,709	△506	△5,215
営業経費(△)	40,228	39,482	△746
一般貸倒引当金繰入額(△) ①	△592	△807	△215
不良債権処理額(△) ②	3,696	4,784	1,088
うち貸出金償却(△)	2,236	1,441	△795
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	1,064	2,819	1,755
償却債権取立益	1,433	1,272	△161
株式等関係損益	2,345	1,184	△1,161
その他	881	1,110	229
経常利益	21,479	13,562	△7,917
特別損益	△353	△309	44
税金等調整前当期純利益	21,126	13,252	△7,874
法人税、住民税及び事業税(△)	542	1,361	819
法人税等調整額(△)	3,425	734	△2,691
法人税等合計(△)	3,967	2,096	△1,871
当期純利益	17,158	11,156	△6,002
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	135	127	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	17,023	11,028	△5,995

与信費用(△) ①+②	3,103	3,976	873
与信コスト総額(△) (注) 2	1,669	2,643	974

(注) 1 連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役員取引等利益（役員取引等収益－役員取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2 与信コスト総額は、与信費用に償却債権取立益などの与信関連損益を加味して算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、店舗網の効率化及びサービスの向上並びに競争力の強化を図ることを目的に、銀行業を中心に設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、店舗の新設・移転等により、16億63百万円の設備投資を実施しました。また、その他の事業では、事務機械等へ79百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他59か店 7出張所	和歌山県	銀行業	店舗等	73,395 (12,383)	8,627	5,168	1,327	612	15,735	1,235
	—	堺支店 他39か店	大阪府	銀行業	店舗等	25,676 (7,287)	5,385	4,295	911	—	10,592	867
	—	五条支店 他1か店	奈良県	銀行業	店舗	2,748 (773)	248	383	58	—	690	37
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗等	392	1,390	200	23	—	1,613	22
	—	向芝 オフィス	和歌山県	銀行業	事務セ ンター 等	8,044	1,070	2,062	488	—	3,620	186
	—	西浜 家族寮他	和歌山県 他	銀行業	社宅・ 寮	5,889	2,300	303	2	—	2,606	—
	—	その他	和歌山県 他	銀行業	書庫等	11,900	477	180	19	—	677	—
連結子 会社	紀陽ビジネス サービス株式 会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	—	0	—	0	4
	阪和信用保証 株式会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	0	7	—	7	15
	紀陽リース・ キャピタル株 式会社	本社他	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	—	599	—	599	25
	株式会社紀陽 カード	本社	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	6	9	—	15	20
	株式会社紀陽 カードディー シー	本社	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	3	6	—	9	10
	紀陽情報シス テム株式会社	本社	和歌山県	その他	その他 設備	—	—	2	20	—	23	231

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,076百万円であります。

2 動産は、事務機械1,628百万円、その他1,847百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備161か所、外貨両替所1か所、住宅ローンセンター11か所、ビジネスセンター1か所、コンサルティングデスク1か所、インスタブランチ1か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地219百万円、建物412百万円が含まれております。

5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店他	和歌山県他	銀行業	車両	—	129

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,300,000	70,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	70,300,000	70,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	148(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日～ 平成57年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株あたり1,679円 資本組入額 1株あたり 840円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

②平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	266(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～ 平成58年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株あたり1,383円 資本組入額 1株あたり 692円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (4) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ①当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ②当行は、新株予約権者が上記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月6日 (注) 1	普通株式 — 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 △15,400	普通株式 669,595 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月1日 (注) 2	普通株式 73,399	普通株式 742,995 第2回 優先株式 8,000 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月1日 (注) 3	普通株式 △669,595 第2回 優先株式 △8,000	普通株式 73,399 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月1日 (注) 4	第二種 優先株式 △16,100	普通株式 73,399 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	—	80,096	—	259
平成28年11月25日 (注) 5	普通株式 △3,099	普通株式 70,300 第2回 優先株式 — 第二種 優先株式 —	—	80,096	—	259

(注) 1 第二種優先株式を平成24年9月6日付で取得し、同日、消却したものであります。

2 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。

3 自己株式の消却によるものであります。

4 取得した第二種優先株式の消却によるものであります。

5 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	31	1,326	155	5	12,976	14,541	—
所有株式数(単元)	—	164,564	7,913	266,661	86,801	20	175,007	700,966	203,400
所有株式数の割合(%)	—	23.47	1.12	38.04	12.38	0.00	24.96	100	—

- (注) 1 自己株式315,528株は、「個人その他」に3,155単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
 2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,424	3.44
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,863	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,822	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,630	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,363	1.93
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,080	1.53
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	1,059	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,048	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,044	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	950	1.35
計	—	14,286	20.32

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,460千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,822千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 315,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,781,100	697,811	(注) 1
単元未満株式	普通株式 203,400	—	1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 70,300,000	—	—
総株主の議決権	—	697,811	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	315,500	—	315,500	0.44
計	—	315,500	—	315,500	0.44

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が224,000株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数	取締役 9名、執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	取締役 12,200株、執行役員 5,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日～平成57年7月27日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

②平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成28年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分および人数	取締役 9名、執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	取締役 17,500株、執行役員 9,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

③平成29年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成29年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
付与対象者の区分および人数	取締役（監査等委員である取締役を除く） 9名 執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	取締役（監査等委員である取締役を除く） 11,800株 執行役員 6,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日～平成59年7月31日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ④ その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の行使条件

前記（注）2に準じて決定する。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託（平成27年5月15日取締役会決議）

①従業員株式所有制度の概要

イ. 導入の目的

当行は、平成22年2月1日取締役会決議に基づく第1回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託が終了したため、引き続き、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

ロ. 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ. 従持信託の概要

- i. 委託者 当行
- ii. 受託者 野村信託銀行株式会社
- iii. 信託契約日 平成27年5月18日
- iv. 信託の期間 平成27年5月18日～平成30年12月28日

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

10億円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に両持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月19日～平成28年9月23日)	1,200,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,072,500	1,499,960,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	127,500	39,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.62	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.62	0.00

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月12日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月18日～平成29年9月22日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	105,000	190,184,700
提出日現在の未行使割合 (%)	82.50	80.98

(注) 会社法第155条第3号に基づく市場買付けによる普通株式の取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,472	4,081,935
当期間における取得自己株式	209	371,350

(注) 会社法第155条第7号に基づく普通株式の単元未満株式の買取請求によるものです。なお、当期間については、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取請求は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,099,948	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行 使による譲渡)	2,500	3,769,050	—	—
(单元未満株式の売渡請求による もの)	65	97,995	—	—
保有自己株式数	315,528	—	420,737	—

(注) 1 当期間については、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡請求は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取請求及び売渡請求、または、市場買付けによる株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と、株主還元強化の両立を目指すこと、及び収益力・資本効率等を示す指標を経営目標として掲げ、株式価値向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、剰余金の配当につきましては、普通株式1株につき35円とさせていただきます。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	2,449	普通株式	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	—	1,483	1,798	2,008	1,938
最低(円)	—	1,170	1,165	1,137	1,163

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当行は平成25年10月1日付で株式会社紀陽ホールディングスと合併し、当行株式は同日から東京証券取引所市場第一部に上場されておりますので、それ以前については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,779	1,825	1,935	1,933	1,938	1,904
最低(円)	1,582	1,621	1,754	1,770	1,770	1,706

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		片山博臣	昭和22年1月4日生	昭和47年2月 当行入行 平成9年4月 総合企画部長 平成9年6月 取締役総合企画部長 平成9年8月 取締役総合企画部長兼頭取室長 平成10年12月 取締役総合企画部長 平成11年4月 取締役総務部長 平成11年10月 取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年5月 常務取締役統括母店長兼東和歌山支店長 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 代表取締役頭取 平成18年2月 株式会社紀陽ホールディングス 代表取締役社長 平成25年10月 株式会社紀陽ホールディングス 代表取締役社長退任 平成27年6月 代表取締役会長(現職)	平成29年 6月 から 1年	39
取締役頭取 頭取執行役員 (代表取締役)		松岡靖之	昭和30年10月18日生	昭和53年4月 当行入行 平成16年4月 経営企画本部部長 平成17年6月 取締役営業推進本部長 平成21年6月 常務取締役本店営業部長 平成24年6月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役 平成27年6月 代表取締役頭取 平成28年6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	平成29年 6月 から 1年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	大阪支店長	島 慶 司	昭和33年5月19日生	昭和56年4月 当行入行 平成20年10月 融資部長 平成21年6月 執行役員融資部長 平成22年6月 取締役大阪北事業部長兼大阪南 事業部長 平成24年6月 取締役東京本部長兼東京支店長 平成25年6月 常務取締役営業推進本部長兼大阪 本部長 平成26年6月 常務取締役大阪本部長兼営業推進 本部長 平成26年10月 常務取締役営業推進本部長兼和歌 山事業部長 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 取締役常務執行役員大阪支店長 平成29年6月 取締役専務執行役員大阪支店長 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	12
取締役 常務執行役員	(経営企画部 担当)	爲 岡 英 喜	昭和34年3月6日生	昭和57年4月 当行入行 平成21年10月 営業推進本部営業統括部長兼 リテール営業部長 平成22年6月 執行役員営業推進本部営業統括 部長 平成24年6月 取締役大阪事業部長 平成27年6月 常務取締役 平成28年6月 取締役常務執行役員(現職)	平成 29年 6月 から 1年	12
取締役 常務執行役員	東京本部長兼 東京支店長	竹 中 義 人	昭和34年7月13日生	昭和58年4月 当行入行 平成19年10月 人事部長 平成23年6月 執行役員人事部長 平成25年6月 取締役 平成27年6月 取締役経営企画本部長 平成27年10月 取締役 平成28年6月 取締役常務執行役員 平成29年4月 取締役常務執行役員東京本部長兼 東京支店長 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	10
取締役 上席執行役員	(地域振興部 担当)	日 野 和 彦	昭和35年7月1日生	昭和59年4月 当行入行 平成19年1月 営業推進本部営業統括部長兼 リテール営業部長 平成20年4月 営業推進本部リテール営業部長 平成21年10月 岸和田支店連合店統括支店長 平成24年6月 執行役員岸和田支店連合店統括支 店長 平成24年10月 執行役員大阪支店長 平成27年6月 取締役営業推進本部長兼和歌山事 業部長 平成28年6月 取締役執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	8
取締役 上席執行役員	本店営業部長	明 樂 泰 彦	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当行入行 平成19年1月 堀止支店長 平成21年10月 田辺支店長 平成24年6月 執行役員田辺支店長 平成24年10月 執行役員融資部長 平成27年6月 取締役融資本部長 平成27年10月 取締役 平成28年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成29年6月 取締役上席執行役員本店営業部長 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	(リスク統括 部・業務監査部 担当)	吉 村 宗 一	昭和32年2月7日生	昭和54年4月 大蔵省入省 平成13年7月 金融庁監督局保険課長 平成14年7月 預金保険機構金融再生部審議役 平成16年7月 関東財務局総務部長 平成17年7月 大臣官房地方課長 平成18年7月 預金保険機構金融再生部長 平成19年7月 福岡財務支局長 平成21年1月 米州開発銀行アジア事務所長 平成22年4月 財務総合政策研究所次長 平成22年7月 中国財務局長 平成23年6月 大阪税関長 平成24年8月 独立行政法人日本貿易振興機構理事 平成27年10月 財務省退職 平成27年12月 当行執行役員 平成28年6月 取締役執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	1
取締役 上席執行役員	(人事部・総務 部担当)	原 口 裕 之	昭和37年11月25日生	昭和60年4月 当行入行 平成22年6月 事務システム部長 平成24年10月 田辺支店長 平成26年6月 執行役員田辺支店長 平成27年6月 執行役員営業推進本部営業統括部 長 平成28年6月 執行役員営業推進本部長兼営業統 括部長兼営業企画部長 平成28年10月 執行役員営業推進本部長兼営業統 括部長 平成29年4月 執行役員 平成29年6月 取締役上席執行役員 (現職)	平成 29年 6月 から 1年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		葉 糸 正 浩	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 当行入行 平成19年4月 東京本部市場営業部副部長 平成21年10月 リスク統括部長 平成25年6月 経営企画部長 平成26年6月 執行役員経営企画部長 平成27年6月 執行役員経営企画部長兼戦略企画部長 平成27年10月 執行役員経営企画部長 平成28年6月 監査役 平成29年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成 29年 6月 から 2年	6
取締役 監査等委員		田 村 和 也	昭和37年4月14日生	昭和60年4月 当行入行 平成19年10月 事務システム部副部長 平成22年6月 営業推進本部リテール営業部長 平成25年4月 東京本部市場営業部長 平成27年6月 執行役員東京本部長兼東京支店長 平成29年4月 執行役員 平成29年6月 取締役（監査等委員）（現職）	平成 29年 6月 から 2年	8
取締役 監査等委員		水 野 八 朗	昭和17年9月27日生	昭和47年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 昭和49年4月 和歌山弁護士会に登録 昭和62年4月 和歌山弁護士会会長、日本弁護士連合会理事 平成15年4月 近畿弁護士会連合会理事長 平成19年6月 株式会社紀陽ホールディングス 取締役 平成25年10月 株式会社紀陽ホールディングス 取締役退任 平成25年10月 当行取締役 平成29年6月 当行取締役（監査等委員）（現職）	平成 29年 6月 から 2年	3
取締役 監査等委員		山 野 裕	昭和16年10月5日生	昭和39年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成6年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役経理部長 平成9年6月 同社常務取締役経理部長 平成11年6月 同社常務取締役経理本部長 平成13年6月 同社代表取締役専務経理本部長 平成17年6月 同社顧問、南海マネジメントサー ビス株式会社代表取締役会長 平成19年6月 南海電気鉄道株式会社顧問 退任 平成21年6月 南海マネジメントサー ビス株式会社代表取締役会長 退任 平成27年6月 当行監査役 平成29年6月 当行取締役（監査等委員）（現職）	平成 29年 6月 から 2年	3
取締役 監査等委員		山 中 俊 廣	昭和25年3月17日生	昭和47年12月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 昭和49年10月 公認会計士登録 平成8年9月 朝日監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）代表社員 平成24年6月 有限責任あずさ監査法人退職 山中俊廣公認会計士事務所代表 （現職） 平成26年5月 学校法人大阪成蹊学園常任監事 （現職） 平成27年6月 高田機工株式会社監査役（非常 勤）（現職） 平成28年6月 当行取締役 平成29年6月 当行取締役（監査等委員）（現 職）	平成 29年 6月 から 2年	0
取締役 監査等委員		西 田 恵	昭和50年12月25日生	平成15年10月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 平成23年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パー トナー弁護士（現職） 平成29年6月 当行取締役（監査等委員）（現 職）	平成 29年 6月 から 2年	—
計						139

- (注) 1 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 水野八朗、山野 裕、山中俊廣、西田 恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 当行は、「経営の意思決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、更なるガバナンスの強化と業務執行機能の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は次のとおりであります。

執行役員

職名	氏名
上席執行役員 大阪事業部長	安 行 一 浩
執行役員 事務システム本部長兼 事務集中部長	崎 山 和 彦
執行役員 和歌山事業部長	山 本 敏 樹
執行役員 堺支店長	横 山 達 慶
執行役員 営業推進本部長兼 営業統括部長	楠 本 真 也
執行役員(融資部担当) 融資部長	丸 岡 範 夫

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場をふまえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレートガバナンスの充実」を、経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組みます。

この実践に向けて、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客様」、「株主」及び「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

当行は、平成29年6月29日に開催した第207期定時株主総会で定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役が取締役会の議決権を付与することで取締役会が適切な監督機能を発揮するとともに、社外取締役が全委員の過半数を占める監査等委員会が監査・監督機能を発揮することでコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

(イ)会社の機関の内容

i 取締役会・経営会議

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役4名）の計15名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項や取締役会から委任を受けた事項については、取締役会の下部組織である経営会議（原則週1回開催）にて決議及び協議しております。なお、業務執行取締役等で構成されている経営会議には、執行役員及び監査等委員である取締役も任意で出席し、適切に説明・提言・助言等を行ってまいります。

ii 監査等委員会

当行では、監査等委員会制度を採用しております。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、自らの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行っております。

監査等委員会は、経営の監査・監督機能の中心的な役割を果たすべく、会計監査人や内部監査部門との連携を密にし、経営実態の把握に努めております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を行使することで経営に対する監査・監督機能を発揮するとともに、経営会議、各種委員会等自らが出席する重要会議において、能動的かつ積極的に権限を行使し、必要があると認められるときは経営陣等に対して適切に意見を述べております。

なお、提出日現在、当行の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち4名は社外取締役）で構成されております。

監査等委員である社内取締役は、当行で、長年にわたり様々な分野の業務に携わっており、銀行経営についての相当の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役については、下記「③社外取締役」に記載のとおりであります。

iii 会計監査人

当行は、有限責任あずさ監査法人との監査契約を締結しております。当行の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 東平

指定有限責任社員 業務執行社員 秋宗 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 北口 信吾

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他13名です。

iv 各種委員会

(a) 法令等遵守委員会

遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムの制定等に係る協議を行っております。

(b) リスク管理委員会

当行グループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理体制を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行っております。

また、リスク管理部門及び業務執行部門に対する牽制を行い、リスクの種類、程度に応じたリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかチェックを行っております。

(c) ALM戦略委員会

当行の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産及び負債に関する各種ポートフォリオの運営管理等に関する協議を行っております。

(d) IT戦略委員会

当行の経営管理機能の強化と業務の効率性向上を目的に、経営戦略に合致する中長期的なIT戦略の策定、大規模システム案件の決定、当初計画等の履行状況のモニタリング等を行っております。

(e) 経営諮問委員会（アドバイザーボード）

社外の有識者を構成員とし、経営に対する客観的評価と助言を得ております。

(f) 指名諮問委員会

委員3名以上（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、取締役、執行役員等の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。

(g) 報酬諮問委員会

委員3名以上（その半数以上は独立社外取締役）で構成し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

i 業務の適正を確保するための体制

当行は、業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）構築に係る基本方針を、取締役会において以下のとおり決議しております。

(a) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行及びグループ会社の全役職員による法令・定款の遵守を徹底するため、次の措置をとる。

- ・「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」に基づき、紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンスの取り組みについて、当行及びグループ会社の全役職員への浸透を図る。
- ・当行の「法令等遵守規程」に基づき、紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する重要な事項を協議するため、原則毎月、「法令等遵守委員会」を開催する。
- ・当行の各部門におけるコンプライアンスの取り組みを徹底するため、法令等遵守責任者を配置する。
- ・「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にする。
- ・当行は、法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある行為等を早期に発見し是正するため、当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を運用する。

(b) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、文書管理に関する規程を定め、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

- (c) 当行及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行及びグループ会社の適切なリスク管理体制の整備のため、次の措置をとる。
- ・当行が管理すべきリスクを明らかにし、多様なリスクを一元的に管理運営するため、「リスク管理規程」を策定する。
 - ・当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議するとともに、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックするため、リスク管理委員会を設置する。
 - ・緊急事態の発生に伴う混乱を回避し、当行及びグループ会社の役職員、顧客等来訪者の安全並びに営業の継続を確保することを目的として、緊急事態が発生した場合の基本的な対策である「緊急時対策基本規程」を定める。
- (d) 当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当行は、当行及びグループ会社の役職員の職務の執行が効率的になされるよう、当行及びグループ会社がそれぞれの職務分掌及び職務権限規程等の組織規程を定める等の体制を構築する。
 - ・当行の各部門間の有効な連携、相互牽制の確保のため、重要事項について協議・決定する経営会議、各種委員会等の有効な活用を行う。
 - ・当行の取締役会は、全行的な目標として中期経営計画及び年度事業計画を策定するとともに、その進捗状況について報告を受ける。
- (e) 当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行は、紀陽フィナンシャルグループの中核会社として、当行及びグループ会社が業務の適正を確保するための体制整備のため、上記(a)、(c)及び(d)に記載の措置に加え、次の措置をとる。
- ・紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンス並びにリスク管理に関する規程等について、当行及びグループ会社への浸透を図る。
 - ・当行は、グループ会社の運営管理に関する基本的な事項として、「関連会社管理規程」を定め、グループ会社に対する適切な管理・指導等を行う。
 - ・グループ会社は、「関連会社管理規程」に基づき、必要な事項について、当行に都度協議または報告を行う。
 - ・当行内部監査部門は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに、当行とグループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、定期的にグループ会社の監査を実施する。
- (f) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当行は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属の人員を配置する。
- (g) 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び指示の実効性を確保するため、次の措置をとる。
- ・当該使用人は当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けず、当該使用人への指揮命令権は当行の監査等委員会に属するものとする。
 - ・当該使用人の人事考課等については当行の監査等委員会が行い、人事異動については当行の監査等委員会の同意を必要とする。

(h) 当行の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行の監査等委員会に報告するための体制並びに、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

- ・当行及びグループ会社の役職員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当行の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
- ・当行及びグループ会社の役職員は、当行の監査等委員会から担当部門の業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- ・「監査等委員会に対する報告に関する規程」において、当行及びグループ会社の役職員が当行の監査等委員である取締役に対して直接報告できることを定めるとともに、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いの禁止を明記する。また、当該報告を行った者が不利益を被ることのないことを当行及びグループ会社の役職員に周知徹底する。
- ・当行の内部通報制度の所管部署は、当行及びグループ会社の役職員からの内部通報のうち重要事項を当行の監査等委員会へ報告する。

(i) 当行の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、当行の監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用（弁護士等の外部の専門家の費用を含む）又は債務について、監査等委員である取締役の請求等に従い、速やかに適切な処理を行う。

(j) その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

- ・当行の役職員は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査環境の整備に努める。
- ・当行の監査等委員である取締役は定期的に代表取締役と会合を持ち、重要課題等についての意見交換及び必要と判断される事項についての要請を行う。
- ・当行の監査等委員である取締役は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との連携を通じ、実効的な監査業務を遂行する。
- ・当行の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家の助言を受けることができる。

ii 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要については、以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス体制について

役職員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「平成28年度コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスの取組みについて全役職員への浸透を図っております。

当事業年度は、「法令等遵守委員会」を12回開催し、法令等遵守に関する重要な事項を協議しております。また、社外の有識者を中心として構成される「コンプライアンス委員会」についても1回開催し、コンプライアンスに関する取組みについて客観的な評価を得ながら、協議しております。

当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を周知しております。当事業年度において、重要な法令違反等に関わる内部通報案件はございません。

(b) リスク管理体制について

当事業年度は、「リスク管理委員会」を12回開催し、当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議しております。

当行は、大規模地震・津波等の自然災害やその他の緊急事態の発生時において社会的責務として銀行の重要業務を継続するための業務継続計画（BCP）を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努めております。

(c) 取締役の職務執行について

当事業年度においては、取締役会を15回開催したほか、重要事項について協議する経営会議を43回開催し、各種委員会についても適宜開催しております。取締役会は、各部門を担当する取締役等から、中期経営計画や年度事業計画の進捗状況を含む業務執行に関する報告を受けております。

(d) グループ会社の管理体制について

当行は、「関連会社管理規程」に基づき、関連会社（グループ会社）から必要な事項について、事前協議または報告を受けております。

当事業年度においては、各関連会社との「関連会社会」をそれぞれ2回開催し、情報の共有化及び連携の強化を図っております。

当行内部監査部門は、定期的に関連会社の監査を実施し、関連会社の業務の適正を確保するとともに、当行と関連会社との間における不適切な取引または会計処理を防止しております。

(e) 監査役の監査に関する取組みについて

当事業年度においては、監査役全員をもって構成されている監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事案について、協議・決議を行っております。

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、重要課題についての意見交換等を行っております。

監査役は、取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との密接な連携を通じて、実効的な監査業務を遂行しております。

(ハ) 内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当行は、グループ各社の内部監査の統括部署として「業務監査部」を設置し、当行及びグループ各社に対して内部監査を実施しております。また、取締役会は内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の強化については、リスク管理を統括する部署として「リスク統括部」を設置し、リスク管理やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理の体制構築による、より高度な体制の整備に努めております。

(ニ) 内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について

監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人による監査計画や監査重点項目について協議するなど緊密な連携を図っております。また、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評に立ち会うほか、会計監査人の監査実施状況について報告を求めることとしております。

当行の内部監査部門である業務監査部は、実施した監査結果について監査等委員会に報告するなど、監査等委員会と内部監査部門とは連携を密にしております。さらに会計監査人とは、情報交換を行うなど、会計監査人と内部監査部門とは意思の疎通に努めております。また、監査等委員会は、必要に応じ特定事項に関する監査の実施を求めることができることとしております。

また、内部統制部門は、これらの監査と必要に応じて意見交換や情報交換を行い、内部統制機能の強化を図っております。

(ホ) 社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当行と社外取締役との間には、特記すべき事項はございません。

なお、社外取締役水野八朗、山野裕及び山中俊廣は当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「5 役員 の 状 況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役山野裕が代表取締役専務を務めていた南海電気鉄道株式会社と当行の間では、相互に株式を保有しており、一般的な銀行取引があります。

社外取締役山中俊廣が常任監事を務めている学校法人大阪成蹊学園と当行の間では、一般的な銀行取引があります。また、監査役（非常勤）を務めている高田機工株式会社と当行の間では、相互に株式を保有しており、一般的な銀行取引があります。さらに、代表社員を務めていた有限責任あずさ監査法人と当行の間では、監査契約を締結しております。

社外取締役西田恵がパートナー弁護士を務めている弁護士法人淀屋橋・山上合同と当行の間では、一般的な銀行取引があります。

(へ)法令等遵守の徹底

当行グループでは、役職員に法令等の遵守を徹底させるため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「法令等遵守規程」を策定し、全役職員への浸透を図っております。

また、コンプライアンスに関する取組みにつきましては、積極的に開示する方針としております。

(ト)取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(チ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(ヌ)責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

上記「①企業統治の体制の概要等」中、「(イ)会社の機関の内容」中の「ii 監査等委員会」、「(ハ)内部監査機能、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況」及び「(ニ)内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携及び各監査と内部統制部門との関係について」に記載のとおりであります。

③社外取締役

当行では、経営の客観性及び中立性の確保に努めるため、社外取締役4名を選任しております。それぞれの社外取締役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役水野八朗は、弁護士としての豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について当行を指導することにより、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役山野裕は、南海電気鉄道株式会社の経理部長を7年担当後、同社代表取締役専務等を歴任し、経営者の経験と財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していることから、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役山中俊廣は、公認会計士としての専門的知見と財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していることから、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

社外取締役西田恵は、弁護士として豊富な経験と見識を有しており、当行の取締役として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について当行を指導することにより、当行の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。

なお、当行は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提とした、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

当行における社外取締役候補者は、現在及び原則として過去3年において、次のいずれの要件にも該当しない者であることを必要とする。

- (1) 当行を主要な取引先（※1）とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (2) 当行の主要な取引先（※2）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (3) 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
 - (4) 当行を主要な取引先（※1）とするコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所の社員等
 - (5) 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (6) 当行の主要株主（※3）またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (7) 次に掲げる者（重要（※4）でない者を除く）の近親者（※5）
 - A 上記(1)～(6)に該当する者
 - B 当行またはその子会社の取締役、監査役、執行役員等及び重要な使用人等
- ※1 当行から当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを受けた先
- ※2 当行に対して当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上の支払いを行った先
- ※3 議決権所有割合10%以上の株主
- ※4 会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士
- ※5 二親等以内の親族

社外取締役については、秘書室及び監査等委員会室のスタッフがその補佐を行っており、取締役会や経営会議等の議案内容資料を配布するなど、監督・監視機能の向上を図っております。その他、社外取締役は、社内取締役との連携を密にし、「②内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、社内情報の把握を行っております。

社外取締役の提出会社からの独立性につきましては、「①企業統治の体制の概要等」中、「(ホ)社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係」に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・ オプション
取締役（社外取締役を除く）	10	256	232	—	23
監査役（社外監査役を除く）	3	38	38	—	—
社外役員	5	25	25	—	—
合 計	18	320	296	—	23

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬は9百万円、員数は2人であり、その内容は使用人分基本給与のみであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見陳述を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は役位などによる固定報酬部分、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分及び株式報酬型ストック・オプションであります。

監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 121銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 45,049百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社シマノ	1,119,548	19,748	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,495,500	6,516	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	1,539,370	5,070	総合的な取引の維持拡大・(注)
南海電気鉄道株式会社	6,205,527	3,791	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,472,100	2,761	総合的な取引の維持拡大
株式会社大林組	1,966,000	2,182	総合的な取引の維持拡大
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	514,250	1,639	緊密な関係の維持強化
株式会社オークワ	1,429,322	1,436	総合的な取引の維持拡大
株式会社京都銀行	1,845,127	1,354	経営戦略上の投資
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	1,304	総合的な取引の維持拡大・(注)
高砂香料工業株式会社	471,865	1,186	総合的な取引の維持拡大
フジ住宅株式会社	1,597,900	1,092	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社くらコーポレーション	192,000	1,044	総合的な取引の維持拡大・(注)
三菱電機株式会社	779,259	919	総合的な取引の維持拡大・(注)
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	694	総合的な取引の維持拡大
関西電力株式会社	660,854	658	総合的な取引の維持拡大
スルガ銀行株式会社	311,850	616	経営戦略上の投資
北越紀州製紙株式会社	791,860	531	総合的な取引の維持拡大
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	385	緊密な関係の維持強化
堺化学工業株式会社	1,155,000	356	総合的な取引の維持拡大
NTN株式会社	958,000	343	総合的な取引の維持拡大
株式会社大和証券グループ本社	485,105	335	緊密な関係の維持強化
株式会社フジオフードシステム	131,800	330	総合的な取引の維持拡大
株式会社北國銀行	1,100,000	325	経営戦略上の投資
新日鐵住金株式会社	130,300	281	総合的な取引の維持拡大
東京海上ホールディングス株式会社	73,615	279	緊密な関係の維持強化
株式会社サカイ引越センター	80,200	273	総合的な取引の維持拡大
株式会社近鉄百貨店	865,000	261	総合的な取引の維持拡大
株式会社滋賀銀行	545,026	258	経営戦略上の投資
コーナン商事株式会社	148,940	249	総合的な取引の維持拡大

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	880,000	15,523	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	1,044	議決権行使の指図
住友不動産株式会社	300,000	988	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	918	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	907	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	1,200,000	733	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	692	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を記載しております。

2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社シマノ	1,119,548	18,192	総合的な取引の維持拡大・(注)
株式会社島精機製作所	1,472,100	6,168	総合的な取引の維持拡大
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,533,737	5,271	緊密な関係の維持強化
住友不動産株式会社	1,539,370	4,442	総合的な取引の維持拡大・(注)
南海電気鉄道株式会社	6,205,527	3,363	総合的な取引の維持拡大・(注)
SOMPOホールディングス株式会社	514,250	2,097	緊密な関係の維持強化
株式会社大林組	1,966,000	2,046	総合的な取引の維持拡大
大日本住友製薬株式会社	1,006,818	1,850	総合的な取引の維持拡大・(注)
高砂香料工業株式会社	471,865	1,684	総合的な取引の維持拡大
株式会社オークワ	1,429,322	1,616	総合的な取引の維持拡大
株式会社京都銀行	1,845,127	1,496	経営戦略上の投資
三菱電機株式会社	779,259	1,244	総合的な取引の維持拡大・(注)
フジ住宅株式会社	1,597,900	1,163	総合的な取引の維持拡大・(注)
関西電力株式会社	660,854	903	総合的な取引の維持拡大
株式会社くらコーポレーション	192,000	892	総合的な取引の維持拡大・(注)
スルガ銀行株式会社	311,850	730	経営戦略上の投資
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	724	総合的な取引の維持拡大
堺化学工業株式会社	1,663,000	648	総合的な取引の維持拡大
北越紀州製紙株式会社	791,860	614	総合的な取引の維持拡大
NTN株式会社	958,000	530	総合的な取引の維持拡大
株式会社北國銀行	1,100,000	465	経営戦略上の投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	122,811	434	緊密な関係の維持強化
ダイワボウホールディングス株式会社	1,167,000	382	総合的な取引の維持拡大
株式会社フジオフードシステム	131,800	366	総合的な取引の維持拡大
東京海上ホールディングス株式会社	73,615	345	緊密な関係の維持強化
富士紡ホールディングス株式会社	110,200	338	総合的な取引の維持拡大
株式会社大和証券グループ本社	485,105	328	緊密な関係の維持強化
コーナン商事株式会社	148,940	313	総合的な取引の維持拡大
株式会社滋賀銀行	545,026	311	経営戦略上の投資
株式会社ヒラノテクシード	225,000	306	総合的な取引の維持拡大

(注) 上記に含まれるみなし保有株式は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	保有目的(注) 2
株式会社シマノ	880,000	14,300	議決権行使の指図
大日本住友製薬株式会社	700,000	1,286	議決権行使の指図
三菱電機株式会社	779,000	1,244	議決権行使の指図
株式会社くらコーポレーション	192,000	892	議決権行使の指図
住友不動産株式会社	300,000	865	議決権行使の指図
フジ住宅株式会社	1,012,000	736	議決権行使の指図
南海電気鉄道株式会社	1,200,000	650	議決権行使の指図

(注) 1 事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を記載しております。

2 すべての銘柄について、退職給付信託契約に基づくものであります。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,620	125	4,025	452
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,608	48	280	389
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
新日鐵住金株式会社	—	—

(注) 当事業年度中に全株売却しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	59	1	59	4
連結子会社	—	—	—	—
計	59	1	59	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

外国口座税務コンプライアンス法対応の助言業務に係るものであります。

当連結会計年度

非居住者に係る金融口座情報交換のための報告制度及び外国口座税務コンプライアンス法対応の助言業務並びにシステムリスクについての外部監査に相当する調査業務に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、行外の研修に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	465,655	671,707
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	243	123
有価証券	※1, ※8, ※14 1,172,316	※1, ※8, ※14 1,305,660
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,731,037	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,812,871
外国為替	※7 2,872	※7 2,156
その他資産	※8 31,623	※8 39,140
有形固定資産	※10, ※11 36,843	※10, ※11 36,224
建物	12,796	12,572
土地	18,974	19,235
リース資産	674	612
建設仮勘定	46	30
その他の有形固定資産	4,351	3,774
無形固定資産	5,295	5,262
ソフトウェア	4,361	4,829
リース資産	41	167
その他の無形固定資産	891	265
退職給付に係る資産	13,710	12,769
繰延税金資産	937	777
支払承諾見返	10,062	9,062
貸倒引当金	△25,062	△26,095
資産の部合計	4,446,335	4,870,459
負債の部		
預金	※8 3,853,174	※8 3,822,913
譲渡性預金	65,907	118,766
コールマネー及び売渡手形	—	208,500
債券貸借取引受入担保金	※8 93,367	※8 180,206
借入金	※8, ※12 146,475	※8, ※12 245,410
外国為替	22	25
社債	※13 13,000	※13 10,000
その他負債	38,896	50,018
退職給付に係る負債	22	20
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,133
偶発損失引当金	556	497
繰延税金負債	8,845	5,895
支払承諾	10,062	9,062
負債の部合計	4,231,483	4,652,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,941	2,311
利益剰余金	92,260	100,802
自己株式	△4,406	△881
株主資本合計	174,891	182,328
その他有価証券評価差額金	30,995	27,186
繰延ヘッジ損益	—	△46
退職給付に係る調整累計額	5,758	5,133
その他の包括利益累計額合計	36,754	32,273
新株予約権	21	52
非支配株主持分	3,184	3,323
純資産の部合計	214,851	217,978
負債及び純資産の部合計	4,446,335	4,870,459

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	81,599	75,485
資金運用収益	51,605	48,691
貸出金利息	37,004	34,179
有価証券利息配当金	14,125	14,005
コールローン利息及び買入手形利息	18	1
預け金利息	308	324
その他の受入利息	148	180
役務取引等収益	12,356	13,023
その他業務収益	10,156	8,149
その他経常収益	7,481	5,621
償却債権取立益	1,433	1,272
その他の経常収益	※1 6,047	※1 4,348
経常費用	60,119	61,923
資金調達費用	4,249	3,504
預金利息	3,161	2,318
譲渡性預金利息	49	25
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△19
債券貸借取引支払利息	479	947
借入金利息	243	126
社債利息	240	104
その他の支払利息	75	1
役務取引等費用	4,270	4,250
その他業務費用	5,447	8,655
営業経費	※2 40,228	※2 39,482
その他経常費用	5,924	6,029
貸倒引当金繰入額	471	2,022
その他の経常費用	※3 5,452	※3 4,007
経常利益	21,479	13,562
特別利益	37	16
固定資産処分益	37	16
特別損失	390	326
固定資産処分損	134	112
減損損失	※4 255	※4 214
税金等調整前当期純利益	21,126	13,252
法人税、住民税及び事業税	542	1,361
法人税等調整額	3,425	734
法人税等合計	3,967	2,096
当期純利益	17,158	11,156
非支配株主に帰属する当期純利益	135	127
親会社株主に帰属する当期純利益	17,023	11,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
当期純利益	17,158	11,156
その他の包括利益	※1 △12,786	※1 △4,464
その他有価証券評価差額金	△9,685	△3,792
繰延ヘッジ損益	410	△46
退職給付に係る調整額	△3,511	△624
包括利益	4,371	6,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,226	6,548
非支配株主に係る包括利益	144	143

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	77,751	△2,115	162,674
当期変動額					
剰余金の配当			△2,515		△2,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,023		17,023
自己株式の取得				△2,482	△2,482
自己株式の処分		0		191	191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	14,508	△2,291	12,217
当期末残高	80,096	6,941	92,260	△4,406	174,891

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,691	△410	9,270	49,550	—	3,044	215,269
当期変動額							
剰余金の配当							△2,515
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,023
自己株式の取得							△2,482
自己株式の処分							191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,695	410	△3,511	△12,796	21	139	△12,634
当期変動額合計	△9,695	410	△3,511	△12,796	21	139	△417
当期末残高	30,995	—	5,758	36,754	21	3,184	214,851

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,941	92,260	△4,406	174,891
当期変動額					
剰余金の配当			△2,486		△2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,028		11,028
自己株式の取得				△1,504	△1,504
自己株式の処分		0		398	399
自己株式の消却		△4,630		4,630	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,630	8,541	3,525	7,437
当期末残高	80,096	2,311	100,802	△881	182,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	30,995	—	5,758	36,754	21	3,184	214,851
当期変動額							
剰余金の配当							△2,486
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,028
自己株式の取得							△1,504
自己株式の処分							399
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,809	△46	△624	△4,480	30	138	△4,310
当期変動額合計	△3,809	△46	△624	△4,480	30	138	3,126
当期末残高	27,186	△46	5,133	32,273	52	3,323	217,978

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,126	13,252
減価償却費	3,694	3,759
減損損失	255	214
のれん償却額	1,399	—
貸倒引当金の増減(△)	△315	1,032
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	5,420	43
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5	△1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	230	12
偶発損失引当金の増減(△)	22	△59
資金運用収益	△51,605	△48,691
資金調達費用	4,249	3,504
有価証券関係損益(△)	△5,965	△128
為替差損益(△は益)	8,799	△1,870
固定資産処分損益(△は益)	97	95
商品有価証券の純増(△)減	270	119
貸出金の純増(△)減	△70,644	△81,833
預金の純増減(△)	126,253	△30,261
譲渡性預金の純増減(△)	△32,400	52,858
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	113,137	101,935
コールローン等の純増(△)減	5,000	—
コールマネー等の純増減(△)	—	208,500
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△23,246	86,838
外国為替(資産)の純増(△)減	343	716
外国為替(負債)の純増減(△)	△74	2
資金運用による収入	54,921	45,775
資金調達による支出	△4,211	△4,174
その他	△6,834	2,801
小計	149,919	354,444
法人税等の支払額	△481	△1,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,438	353,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△277,235	△526,031
有価証券の売却による収入	237,251	149,153
有価証券の償還による収入	124,325	242,486
有形固定資産の取得による支出	△2,701	△1,742
有形固定資産の売却による収入	111	81
無形固定資産の取得による支出	△1,468	△1,618
その他	△48	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,233	△137,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△6,000	△3,000
劣後特約付社債の償還による支出	△7,000	△3,000
自己株式の取得による支出	△2,482	△1,504
自己株式の売却による収入	191	399
配当金の支払額	△2,515	△2,486
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△39	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,851	△9,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	211,800	206,051
現金及び現金同等物の期首残高	253,855	465,655
現金及び現金同等物の期末残高	※1 465,655	※1 671,707

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,352百万円（前連結会計年度末は17,740百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 株価変動リスク・ヘッジ

当行保有のその他有価証券のうち、一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、平成27年5月より、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度804百万円、440千株、当連結会計年度409百万円、224千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度832百万円、当連結会計年度489百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	133百万円	166百万円

- 2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	544百万円	一百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,761百万円	1,522百万円
延滞債権額	69,878百万円	70,080百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,946百万円	8,870百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	82,597百万円	80,473百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	22,053百万円	20,311百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	299,327百万円	460,994百万円
その他資産	292百万円	293百万円
計	299,619百万円	461,288百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,548百万円	24,470百万円
債券貸借取引受入担保金	93,367百万円	180,206百万円
借入金	137,155百万円	239,426百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	27,516百万円	27,332百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金敷金	1,358百万円	1,302百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	364,163百万円	421,635百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	355,728百万円	387,494百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	46,500百万円	46,687百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	4,295百万円 (7百万円)	4,302百万円 (14百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	5,000百万円

※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
11,384百万円	17,954百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	4,646百万円	2,794百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	14,984百万円	15,199百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	2,236百万円	1,441百万円
株式等売却損	2,265百万円	1,609百万円
株式等償却	34百万円	0百万円
貸出債権譲渡損	194百万円	244百万円
債権放棄	一百万円	59百万円

※4 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地、建物等	66
和歌山県内	遊休資産6か所	土地、建物	75
大阪府内	営業店舗2か所	土地、建物	110
大阪府内	遊休資産1か所	土地	0
奈良県内	営業店舗2か所	建物	3
合計	—	—	255

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗6か所	土地、建物	183
和歌山県内	遊休資産3か所	土地、建物	6
大阪府内	営業店舗2か所	建物	25
合計	—	—	214

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△6,782百万円		△6,265百万円
組替調整額		△6,714百万円		△759百万円
税効果調整前		△13,497百万円		△7,024百万円
税効果額		3,812百万円		3,231百万円
その他有価証券評価差額金		△9,685百万円		△3,792百万円
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		△28百万円		△67百万円
組替調整額		631百万円		0百万円
税効果調整前		603百万円		△67百万円
税効果額		△193百万円		20百万円
繰延ヘッジ損益		410百万円		△46百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△4,441百万円		△276百万円
組替調整額		△923百万円		△622百万円
税効果調整前		△5,364百万円		△898百万円
税効果額		1,853百万円		273百万円
退職給付に係る調整額		△3,511百万円		△624百万円
その他の包括利益合計		△12,786百万円		△4,464百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	—	73,399	—
合 計	73,399	—	—	73,399	
自己株式					
普通株式	1,539	1,348	104	2,783	(注)1、2
合 計	1,539	1,348	104	2,783	

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式が440千株含まれております。

2 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(800千株)、単元未満株式の買取によるもの(3千株)及び従持信託が取得した当行株式によるもの(545千株)であり、減少は、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(104千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			21	—
合 計			—			21	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,515	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,486	利益剰余金	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	3,099	70,300	(注) 1
合計	73,399	—	3,099	70,300	
自己株式					
普通株式	2,783	1,074	3,318	539	(注) 2、3
合計	2,783	1,074	3,318	539	

(注) 1 発行済株式における普通株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、440千株、224千株含まれております。

3 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(1,072千株)及び単元未満株式の買取によるもの(2千株)であり、減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるもの(3,099千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(2千株)、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(216千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			52	—
合計			—			52	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,486	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,449	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii) 為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（V a R）を算定し、内部管理に利用しております。V a Rの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが10,438百万円（前連結会計年度末は2,922百万円）、価格変動リスクが20,224百万円（前連結会計年度末は27,758百万円）となっております。当連結会計年度において、価格変動リスクV a Rのうち政策投資株式V a Rは、当行の内部管理上、V a Rから評価損益を差し引いた修正V a Rを使用しており、上記価格変動リスクV a Rでも修正V a Rを使用しております（政策投資株式の評価損益20,480百万円が、同価格変動リスクV a R10,387百万円を上回っているため、政策投資株式の修正V a Rはゼロとなっております。）。

なお、算定したV a Rと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのV a Rの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該V a Rは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	465,655	465,655	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	131,585	130,798	△787
その他有価証券	1,038,474	1,038,474	—
(3) 貸出金	2,731,037		
貸倒引当金（*1）	△24,725		
	2,706,312	2,727,922	21,610
資産計	4,342,027	4,362,850	20,823
(1) 預金	3,853,174	3,853,306	131
(2) 譲渡性預金	65,907	65,907	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	93,367	93,367	—
(4) 借入金	146,475	146,475	—
(5) 社債	13,000	13,182	182
負債計	4,171,924	4,172,238	313
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,995	2,995	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,995	2,995	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	671,707	671,707	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,927	104,469	△457
その他有価証券	1,198,265	1,198,265	—
(3) 貸出金	2,812,871		
貸倒引当金（*1）	△25,910		
	2,786,961	2,802,529	15,568
資産計	4,761,862	4,776,972	15,110
(1) 預金	3,822,913	3,823,079	166
(2) 譲渡性預金	118,766	118,766	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	208,500	208,500	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	180,206	180,206	—
(5) 借入金	245,410	245,410	—
(6) 社債	10,000	10,068	68
負債計	4,585,796	4,586,030	234
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,513	1,513	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(59)	(59)	—
デリバティブ取引計	1,454	1,454	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、並びに(4) 債券貸借取引受入担保金（前連結会計年度は(3) 債券貸借取引受入担保金）

コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金、及び(6) 社債（前連結会計年度は(4) 借入金、及び(5) 社債）

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	1,514	1,527
②組合出資金(*3)	742	939
合 計	2,256	2,467

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	465,655	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	26,354	33,599	45,998	25,632	—	—
うち国債	26,354	33,599	45,998	25,632	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	163,232	289,898	141,092	87,618	101,595	100,622
うち国債	49,295	112,426	27,365	69,222	14,738	28,281
地方債	14,415	63,230	39,781	1,463	45,279	8,765
社債	34,116	60,951	29,116	8,764	6,982	61,509
その他	65,405	53,289	44,828	8,168	34,595	2,065
外国債券	65,405	53,289	44,828	8,168	34,595	2,065
貸出金（*）	649,012	494,398	367,360	250,505	306,608	564,453
合 計	1,304,255	817,896	554,451	363,756	408,203	665,075

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,508百万円、期間の定めのないもの27,191百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	671,707	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	33,519	501	70,906	—	—	—
うち国債	33,519	501	70,906	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの（*1）	161,434	198,380	117,261	71,723	287,004	154,804
うち国債	84,668	54,442	28,408	44,051	10,327	68,024
地方債	25,758	60,780	13,802	624	141,757	8,031
社債	37,221	39,103	32,401	5,095	15,610	77,318
その他	13,786	44,053	42,648	21,951	119,308	1,429
外国債券	13,786	44,053	42,648	21,951	119,308	1,429
貸出金（*2）	592,223	561,247	379,583	268,656	328,304	586,153
合 計	1,458,884	760,129	567,751	340,380	615,309	740,958

（*1） その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない98百万円は含めておりません。

（*2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,602百万円、期間の定めのないもの25,099百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,476,934	309,321	66,919	—	—	—
譲渡性預金	65,907	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	93,367	—	—	—	—	—
借入金	137,328	1,066	80	3,000	5,000	—
社債	—	—	—	3,000	10,000	—
合計	3,773,537	310,387	66,999	6,000	15,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,496,794	269,253	56,865	—	—	—
譲渡性預金	118,111	655	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	208,500	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	180,206	—	—	—	—	—
借入金	239,602	728	80	—	5,000	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	4,243,214	270,636	56,945	10,000	5,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	△2百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	131,585	130,798	△787
	小計	131,585	130,798	△787
合計		131,585	130,798	△787

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	38,532	38,589	57
	小計	38,532	38,589	57
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	66,395	65,880	△514
	小計	66,395	65,880	△514
合計		104,927	104,469	△457

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,814	13,980	15,834
	債券	649,174	631,058	18,115
	国債	301,330	291,309	10,020
	地方債	150,753	147,166	3,587
	社債	197,090	192,582	4,507
	その他	253,622	241,350	12,272
	外国債券	187,171	181,565	5,606
	その他	66,450	59,785	6,665
	小計	932,610	886,389	46,221
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,350	13,875	△1,525
	債券	26,531	26,624	△93
	国債	—	—	—
	地方債	22,181	22,258	△76
	社債	4,350	4,366	△16
	その他	67,780	71,095	△3,314
	外国債券	21,181	21,359	△178
	その他	46,599	49,735	△3,136
	小計	106,662	111,596	△4,933
合計		1,039,273	997,985	41,287

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,749	23,191	21,557
	債券	555,220	543,933	11,286
	国債	250,533	244,679	5,853
	地方債	142,319	139,830	2,488
	社債	162,367	159,423	2,944
	その他	240,345	230,211	10,134
	外国債券	130,952	128,574	2,378
	その他	109,393	101,637	7,756
	小計	840,315	797,336	42,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,985	2,147	△162
	債券	192,309	195,113	△2,804
	国債	39,390	40,899	△1,508
	地方債	108,437	109,381	△944
	社債	44,481	44,832	△350
	その他	164,454	169,566	△5,112
	外国債券	112,226	115,253	△3,027
	その他	52,228	54,312	△2,084
	小計	358,749	366,828	△8,078
合計		1,199,064	1,164,165	34,899

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,976	4,492	48
債券	94,416	805	78
国債	94,285	804	78
地方債	—	—	—
社債	130	0	—
その他	134,139	4,274	3,444
外国証券	87,230	944	290
その他	46,909	3,329	3,154
合計	245,532	9,572	3,571

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,732	605	68
債券	22,546	1,935	59
国債	20,905	1,916	59
地方債	—	—	—
社債	1,640	18	—
その他	130,669	3,254	5,538
外国証券	90,444	1,065	2,975
その他	40,224	2,189	2,562
合計	157,947	5,795	5,665

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、0百万円（すべて社債）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1百万円（すべて社債）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	43,697
その他有価証券	43,697
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	12,525
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	31,171
(△) 非支配株主持分相当額	175
その他有価証券評価差額金	30,995

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	36,672
その他有価証券	36,672
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	9,293
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	27,378
(△) 非支配株主持分相当額	191
その他有価証券評価差額金	27,186

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	422,135	358,089	354	354
	為替予約				
	売建	69,867	—	2,641	2,641
	買建	835	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	2,995	2,995	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	467,698	398,219	420	420
	為替予約				
	売建	95,647	—	1,094	1,094
	買建	3,423	—	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,513	1,513

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券	2,252	2,252	△59
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	△59

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,303	31,844
勤務費用	916	1,124
利息費用	341	108
数理計算上の差異の発生額	3,673	50
退職給付の支払額	△1,390	△1,690
退職給付債務の期末残高	31,844	31,437

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	47,406	45,533
期待運用収益	278	388
数理計算上の差異の発生額	△768	△225
退職給付の支払額	△1,383	△1,511
年金資産の期末残高	45,533	44,185

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,822	31,416
年金資産	△45,533	△44,185
	△13,710	△12,769
非積立型制度の退職給付債務	22	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,688	△12,748

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	22	20
退職給付に係る資産	△13,710	△12,769
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,688	△12,748

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	916	1,124
利息費用	341	108
期待運用収益	△278	△388
数理計算上の差異の費用処理額	△923	△622
その他	36	23
確定給付制度に係る退職給付費用	93	244

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△5,364	△898
合 計	△5,364	△898

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,278	7,380
合 計	8,278	7,380

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	58%	60%
債券	21%	16%
一般勘定	8%	12%
現金及び預金	7%	4%
その他	6%	8%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62%、当連結会計年度53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	1.2%	0.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.8%
予想昇給率	4.2%	4.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度32百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
年金資産の額	744,963	737,151
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	737,816	715,710
差引額	7,147	21,440

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.1% (自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.1% (自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度88百万円、当連結会計年度54百万円）及び繰越剰余金（前連結会計年度7,236百万円、当連結会計年度21,495百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	21百万円	34百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員5名、計14名	当行取締役9名、当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株
付与日	平成27年7月27日	平成28年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月28日から平成57年7月27日まで	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	26,600
失効	—	—
権利確定	—	26,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,300	—
権利確定	—	26,600
権利行使	2,500	—
失効	—	—
未行使残	14,800	26,600

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,293	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,678	1,382

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.588%
予想残存期間 (注) 2	3.7年
予想配当 (注) 3	1株当たり 35円
無リスク利子率 (注) 4	△0.359%

(注) 1 予想残存期間に対応する過去期間（平成24年11月16日から平成28年7月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

なお、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、合併以前の期間における株価実績は、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株当たりの株価を当行普通株式1株当たりの株価とみなして算定しております。

2 在任者ごとに「退任時平均年齢」と「現在の年齢」の差を取り、平均する方法によって見積っております。

3 平成28年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,415百万円	8,938百万円
有価証券償却	2,822百万円	2,394百万円
繰越欠損金	39百万円	57百万円
その他	4,902百万円	4,576百万円
繰延税金資産小計	18,179百万円	15,967百万円
評価性引当額	△11,833百万円	△9,453百万円
繰延税金資産合計	6,345百万円	6,513百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,597百万円	△9,298百万円
退職給付に係る資産	△206百万円	△911百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円	△440百万円
その他	△1,008百万円	△980百万円
繰延税金負債合計	△14,253百万円	△11,630百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△7,908百万円	△5,117百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	937百万円	777百万円
繰延税金負債	8,845百万円	5,895百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8 %	30.6 %
(調整)		
評価性引当額の増減	△17.1 %	△13.8 %
のれんの償却	2.1 %	— %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5 %	— %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1 %	△2.6 %
その他	0.5 %	1.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7 %	15.8 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	73,036	8,563	81,599	—	81,599
セグメント間の内部 経常収益	375	2,006	2,382	△2,382	—
計	73,411	10,569	83,981	△2,382	81,599
セグメント利益	20,268	1,156	21,425	54	21,479
セグメント資産	4,443,722	28,911	4,472,633	△26,298	4,446,335
セグメント負債	4,237,368	17,869	4,255,238	△23,755	4,231,483
その他の項目					
減価償却費	3,300	394	3,694	—	3,694
資金運用収益	51,589	126	51,716	△110	51,605
資金調達費用	4,250	107	4,357	△108	4,249
特別利益	36	0	37	—	37
(固定資産処分益)	(36)	(0)	(37)	—	(37)
特別損失	390	0	390	—	390
(固定資産処分損)	(134)	(0)	(134)	—	(134)
(減損損失)	(255)	—	(255)	—	(255)
税金費用	3,557	407	3,965	2	3,967
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,562	307	4,870	—	4,870

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△2,382百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額54百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△26,298百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△23,755百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△110百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	67,053	8,432	75,485	—	75,485
セグメント間の内部 経常収益	344	1,643	1,988	△1,988	—
計	67,397	10,076	77,473	△1,988	75,485
セグメント利益	12,171	1,317	13,488	73	13,562
セグメント資産	4,868,004	30,056	4,898,061	△27,601	4,870,459
セグメント負債	4,659,359	18,225	4,677,585	△25,103	4,652,481
その他の項目					
減価償却費	3,339	420	3,759	—	3,759
資金運用収益	48,676	95	48,771	△80	48,691
資金調達費用	3,504	78	3,582	△77	3,504
特別利益	16	—	16	—	16
(固定資産処分益)	(16)	—	(16)	—	(16)
特別損失	325	1	326	—	326
(固定資産処分損)	(111)	(1)	(112)	—	(112)
(減損損失)	(214)	—	(214)	—	(214)
税金費用	1,517	548	2,065	30	2,096
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,243	278	3,522	△0	3,521

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△1,988百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額73百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△27,601百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△25,103百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△80百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△77百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額30百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する 経常収益	37,957	23,720	19,921	81,599

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する 経常収益	35,708	19,756	20,020	75,485

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	255	—	255

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
減損損失	214	—	214

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計
	銀行業		
当期償却額	1,399	—	1,399
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	樋口 キヌ子 (注) 2、5	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	59	貸出金	59
	西 洋 (注) 3、6	—	—	不動産 賃貸業	被所有 直接0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	33
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	明楽ダンボール 工業株式会社 (注) 4、5	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (注) 1 貸付金の 返済	— 15	貸出金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2 当行監査役樋口勝二の近親者であります。

3 当行前社外監査役増尾穰氏の近親者であります。

4 当行取締役明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

6 増尾穰氏は、平成27年6月26日付で社外監査役を退任しておりますので、西洋氏の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	内田 一平 (注) 2	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	20	貸出金	20
	樋口 キヌ子 (注) 3、6	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1 貸付金の 返済	208 61	貸出金	205
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	明楽ダンボール 工業株式会社 (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (注) 1 貸付金の 返済	— 15	貸出金	18
	株式会社森建 (注) 5、6	和歌山県 和歌山市	30	建築工事業	被所有 直接0.00	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	76

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
 2 当行取締役常務執行役員島慶司の近親者であります。
 3 当行監査役樋口勝二の近親者であります。
 4 当行取締役執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 5 当行執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
 6 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,997円11銭	3,076円28銭
1株当たり当期純利益金額	239円62銭	157円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	239円57銭	157円70銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	214,851	217,978
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,205	3,375
うち新株予約権	百万円	21	52
うち非支配株主持分	百万円	3,184	3,323
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	211,645	214,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	70,616	69,760

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,023	11,028
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	17,023	11,028
普通株式の期中平均株式数	千株	71,045	69,905
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	12	31
うち新株予約権	千株	12	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度440千株、当連結会計年度224千株であり、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度422千株、当連結会計年度311千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 9月16日	3,000	—	2.21	なし	平成33年 9月16日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 12月20日	10,000	10,000	0.74	なし	平成35年 12月20日
合計	—	—	13,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	146,475	245,410	0.03	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	146,475	245,410	0.03	平成29年4月～ 平成36年6月
リース債務	716	780	—	平成29年4月～ 平成37年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	239,602	628	100	60	20
リース債務 (百万円)	132	131	126	122	113

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,907	38,732	57,150	75,485
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,049	10,556	13,482	13,252
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,606	7,243	9,538	11,028
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	93.80	103.36	136.34	157.77

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	93.80	9.14	32.91	21.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	465,631	671,678
現金	44,755	45,124
預け金	420,876	626,554
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	243	123
商品国債	185	68
商品地方債	57	55
有価証券	※8, ※14 1,174,717	※8, ※14 1,308,015
国債	432,915	394,851
地方債	172,935	250,756
社債	201,440	206,849
株式	※1 46,082	※1 50,619
その他の証券	※1 321,344	※1 404,938
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,738,363	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,820,552
割引手形	※7 21,841	※7 20,249
手形貸付	91,765	77,331
証書貸付	2,378,796	2,450,927
当座貸越	245,960	272,044
外国為替	2,872	2,156
外国他店預け	1,466	1,067
買入外国為替	※7 212	※7 62
取立外国為替	1,193	1,026
その他資産	17,566	25,249
前払費用	163	146
未収収益	2,988	3,171
金融派生商品	3,624	2,033
その他の資産	※8 10,790	※8 19,898
有形固定資産	※11 37,241	※11 36,329
建物	12,795	12,571
土地	※10 19,196	※10 19,292
リース資産	1,623	1,304
建設仮勘定	46	30
その他の有形固定資産	3,579	3,130
無形固定資産	4,937	4,772
ソフトウェア	4,090	4,512
その他の無形固定資産	847	260
前払年金費用	5,432	5,388
支払承諾見返	10,062	9,062
貸倒引当金	△21,590	△22,837
資産の部合計	4,436,277	4,861,291

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※8 3,859,888	※8 3,829,914
当座預金	169,836	176,120
普通預金	1,623,224	1,732,488
貯蓄預金	24,926	25,546
通知預金	6,727	8,280
定期預金	1,951,904	1,807,806
その他の預金	83,269	79,672
譲渡性預金	74,907	128,766
コールマネー	—	208,500
債券貸借取引受入担保金	※8 93,367	※8 180,206
借入金	※8 146,475	※8 245,410
借入金	※12 146,475	※12 245,410
外国為替	22	25
売渡外国為替	5	0
未払外国為替	17	25
社債	※13 13,000	※13 10,000
その他負債	29,068	39,987
未払法人税等	355	858
未払費用	3,424	2,783
前受収益	1,234	1,210
金融派生商品	972	995
金融商品等受入担保金	—	977
リース債務	1,623	1,304
資産除去債務	704	749
その他の負債	20,754	31,107
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	1,133
偶発損失引当金	556	497
繰延税金負債	6,271	3,541
再評価に係る繰延税金負債	※10 118	※10 45
支払承諾	10,062	9,062
負債の部合計	4,234,891	4,657,123
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	5,284	654
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	5,024	394
利益剰余金	89,303	97,186
利益準備金	4,599	5,096
その他利益剰余金	84,704	92,089
繰越利益剰余金	84,704	92,089
自己株式	△4,406	△881
株主資本合計	170,278	177,056
その他有価証券評価差額金	30,814	27,000
繰延ヘッジ損益	—	△46
土地再評価差額金	※10 270	※10 104
評価・換算差額等合計	31,085	27,059
新株予約権	21	52
純資産の部合計	201,385	204,167
負債及び純資産の部合計	4,436,277	4,861,291

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	73,358	67,389
資金運用収益	51,537	48,668
貸出金利息	36,988	34,161
有価証券利息配当金	14,074	14,000
コールローン利息	18	1
預け金利息	307	324
その他の受入利息	148	180
役務取引等収益	9,956	10,628
受入為替手数料	2,802	2,794
その他の役務収益	7,154	7,833
その他業務収益	5,090	3,117
商品有価証券売買益	17	4
国債等債券売却益	4,926	3,001
金融派生商品収益	146	111
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,774	4,975
償却債権取立益	664	622
株式等売却益	4,633	2,744
その他の経常収益	1,475	1,608
経常費用	51,761	55,244
資金調達費用	4,250	3,504
預金利息	3,161	2,318
譲渡性預金利息	51	26
コールマネー利息	0	△19
債券貸借取引支払利息	479	947
借用金利息	243	126
社債利息	240	104
金利スワップ支払利息	74	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,865	4,855
支払為替手数料	539	546
その他の役務費用	4,325	4,308
その他業務費用	1,397	4,690
外国為替売買損	91	633
国債等債券売却損	1,305	4,055
国債等債券償却	—	1
営業経費	※1 36,773	※1 37,350
その他経常費用	4,475	4,843
貸倒引当金繰入額	419	1,976
貸出金償却	1,051	548
株式等売却損	2,265	1,609
株式等償却	0	—
その他の経常費用	※2 738	※2 709
経常利益	21,597	12,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益	36	16
固定資産処分益	36	16
特別損失	391	491
固定資産処分損	135	111
減損損失	255	380
税引前当期純利益	21,242	11,670
法人税、住民税及び事業税	209	1,011
法人税等調整額	3,338	454
法人税等合計	3,547	1,466
当期純利益	17,695	10,204

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,096	70,017	74,113
当期変動額							
剰余金の配当					503	△3,018	△2,515
当期純利益						17,695	17,695
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩						9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	503	14,686	15,189
当期末残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	84,704	89,303

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,115	157,379	40,477	△410	273	40,341	—	197,721
当期変動額								
剰余金の配当		△2,515						△2,515
当期純利益		17,695						17,695
自己株式の取得	△2,482	△2,482						△2,482
自己株式の処分	191	191						191
土地再評価差額金の取崩		9						9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△9,662	410	△3	△9,256	21	△9,234
当期変動額合計	△2,291	12,898	△9,662	410	△3	△9,256	21	3,664
当期末残高	△4,406	170,278	30,814	—	270	31,085	21	201,385

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	5,024	5,284	4,599	84,704	89,303
当期変動額							
剰余金の配当					497	△2,984	△2,486
当期純利益						10,204	10,204
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却			△4,630	△4,630			
土地再評価差額金の取崩						165	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△4,630	△4,630	497	7,385	7,882
当期末残高	80,096	259	394	654	5,096	92,089	97,186

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,406	170,278	30,814	—	270	31,085	21	201,385
当期変動額								
剰余金の配当		△2,486						△2,486
当期純利益		10,204						10,204
自己株式の取得	△1,504	△1,504						△1,504
自己株式の処分	398	399						399
自己株式の消却	4,630	—						—
土地再評価差額金の取崩		165						165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,814	△46	△165	△4,026	30	△3,995
当期変動額合計	3,525	6,777	△3,814	△46	△165	△4,026	30	2,782
当期末残高	△881	177,056	27,000	△46	104	27,059	52	204,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,541百万円（前事業年度末は15,864百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当
事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同
一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	2,961百万円	2,961百万円
出資金	131百万円	164百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき
る権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有し ている有価証券	544百万円	一百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,288百万円	2,082百万円
延滞債権額	70,138百万円	70,293百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利
息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。
以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号
イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを
目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	11百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で
破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,861百万円	7,563百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶
予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3
カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	82,300百万円	79,939百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	22,053百万円	20,311百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	299,327百万円	460,994百万円
その他の資産	292百万円	293百万円
計	299,619百万円	461,288百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,548百万円	24,470百万円
債券貸借取引受入担保金	93,367百万円	180,206百万円
借入金	137,155百万円	239,426百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	27,516百万円	27,332百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金敷金	1,274百万円	1,233百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	345,935百万円	404,601百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	337,500百万円	370,460百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
△285百万円	△94百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	4,295百万円 (7百万円)	4,302百万円 (14百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	5,000百万円

※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
11,384百万円	17,954百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	14,408百万円	14,605百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債権放棄	一百万円	59百万円
貸出債権譲渡損	19百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,961	2,961
関連会社株式	—	—
合計	2,961	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,854百万円	7,459百万円
有価証券償却	3,114百万円	2,697百万円
退職給付引当金	2,307百万円	1,328百万円
その他	4,585百万円	4,307百万円
繰延税金資産小計	18,861百万円	15,793百万円
評価性引当額	△11,360百万円	△8,868百万円
繰延税金資産合計	7,501百万円	6,924百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,441百万円	△9,137百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円	△440百万円
その他	△890百万円	△887百万円
繰延税金負債合計	△13,772百万円	△10,466百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,271百万円	△3,541百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△16.9%	△16.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△3.0%
その他	0.5%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	12.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	41,230 [2,592]	28,658	893	12,571
土地	—	—	—	19,292 (150) [1,611]	—	—	19,292
リース資産	—	—	—	2,765	1,460	357	1,304
建設仮勘定	—	—	—	30	—	—	30
その他の 有形固定資産	—	—	—	19,306 [97]	16,175	850	3,130
有形固定資産計	—	—	—	82,624 (150) [4,302]	46,294	2,101	36,329
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	21,302	16,790	1,578	4,512
その他の 無形固定資産	—	—	—	504	244	0	260
無形固定資産計	—	—	—	21,807	17,035	1,578	4,772
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 ()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3 []内は、取得価額から控除した圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,590	22,837	729	20,861	22,837
一般貸倒引当金	7,353	6,659	—	7,353	6,659
個別貸倒引当金	14,237	16,178	729	13,508	16,178
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	32	—	—	—	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,121	230	218	—	1,133
偶発損失引当金	556	497	—	556	497
計	23,300	23,565	947	21,417	24,500

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	355	1,736	1,227	5	858
未払法人税等	97	892	748	—	240
未払事業税	257	844	478	5	618

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し（注1）	
取扱場所	（特別口座） 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り及び買増し手数料	下記の算式により1単元あたりの売買委託手数料相当額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式数で按分した額。 （算式） 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% （円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。） ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	ありません

（注）1 振替株式である普通株式の特別口座における、単元未満株式の買取り及び買増しに対する取扱。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第206期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			平成28年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第207期第1四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月8日 関東財務局長に提出。
	第207期第2四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月28日 関東財務局長に提出。
	第207期第3四半期	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成28年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日	平成28年7月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日	平成28年9月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日	平成28年10月7日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日	平成29年6月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月 27 日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社紀陽銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社紀陽銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	口	信	吾	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyō Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡靖之

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取松岡靖之は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う業務プロセス、リスクが大きい取引に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など特に留意すべき業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松岡靖之

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取松岡靖之は、当行の第207期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。